

総務常任委員会
決算常任委員会総務分科会

(令和元年 9 月 11 日)

○ 荻須智之委員長

では、お時間になりましたので、総務常任委員会を開会いたします。インターネット中継を開始してください。

まず、審査順序に関しまして、政策推進部、会計管理室、財政経営部、消防本部、危機管理監、シティプロモーション部、総務部、監査事務局、議会事務局の順に行っていきたいと思います。

また、付託議案のほかに、政策推進部、財政経営部、シティプロモーション部より協議会の申し出がございましたので、この委員会中に取り扱いたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、決算審査と予算審査を連動させるサイクルにつきまして、今定例月議会においては、決算審査と予算審査を連動するサイクルの構築に向けた取り組みを実施することとなっています。ついては、決算審査において適宜、議員間討議を実施し、全体会審査に向けた論点の整理を行っていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

三つ目としまして、8月21日の広報広聴委員会にて議長より、市議会だよりの表紙等に掲載する写真を集めるため、議会の行事や委員会の模様を撮影したいとの提案がありました。ついては、委員会開催中に事務局職員が写真撮影を行うことを許可したいと思いますので、皆様のご協力をお願いします。撮影した写真を掲載するかどうかは、広報広聴委員会で検討していただくこととなると伺っております。

続きまして、所管事務調査につきまして、今回の総務常任委員会の中で所管事務調査を行うかどうかを確認したいと思います。

実施について何かご意見のおありの方は発言をお願いいたします。なお、休会中の所管事務調査については後ほどお諮りしたいと思います。

いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

これは、審査順序の所管事務調査って、これはまた別枠の考え方なんですか。

○ 荻須智之委員長

別です。所管事務調査自体がこの審査を関連づけてやるのか、全く別ですね。

○ 樋口博己委員

今、委員長、所管事務調査ではどうですかと言われたので、大学運営協議会報告というのがあるので、これはあらかじめ予定された所管事務調査ですね。

○ 荻須智之委員長

事務局、お願いします。

○ 笠井議会事務局主事

こちらのほう、政策推進部のほうで四日市大学運営協議会ということで、例年やっ
ていただいている運営協議会の報告ということで、所管事務調査という形で申し入れがあ
りまして、別枠でやっていただくものとなります。

以上です。

○ 荻須智之委員長

これは別ということで。

ほかにご意見は、所管事務調査についていかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、なしというお声をいただきましたので、委員会中の所管事務調査は別
枠の四日市大学についてだけとさせていただきます。

それでは、最初に、政策推進部、決算分科会に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

政策推進部長の佐藤でございます。おはようございます。

政策推進部のほう、今回、議案の分はございませんので、決算のほうと、それから協議会のほうが1件、それから、先ほど話題に出ていました大学の関係の所管事務調査ということで、運営協議会のほうの報告をさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 荻須智之委員長

では、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、政策推進部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料説明を求めます。お願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部、伊藤でございます。おはようございます。

済みませんが、タブレットのほう、コンテンツ一覧のほうをお開きいただけますでしょうか。こちら、05、8月定例会議会の04総務常任委員会、001政策推進部追加資料、協議会・所管事務調査資料と一式まとめてございます。001政策推進部になります。よろしいですか。

それでは、タブレットのほうをめくっていただきまして、30分の3ページのほうをよろ

しくお願いいたします。

こちら、8月23日の議案聴取会の中で追加があった資料ということで、全部で5点、総務費関係分としまして3点、土木費関係分として2点をご用意させていただきました。

まず、1点目が総合計画に関すること、2点目のほうが中心市街地拠点施設整備の関係、3点目が中核市移行、それから、4点目から土木費となりまして、いなばポートライン（霞4号幹線）になりますが、その効果の関係、それから、最後に、陸上電力供給施設と港の施設の実績、CO₂についてというところになってございます。

済みませんがめくっていただきまして、まず1点目、次期総合計画の検討・総合計画の推進というところになります。

こちら、まず一番初めに、次期総合計画の検討ということで、策定事業費1465万円余の内訳をという追加の資料の請求がございました。

こちらの内訳、2番の事業費の内訳に記載させていただいてございまして、五つ、上二つが推計等・策定支援業務委託という業務委託、それから、三つ目が策定委員会の経費、四つ目が分野別の検討会議の経費、それから一般経費としまして、資料の印刷、会場使用料といった内訳となっております。

続いて、3番、次期総合計画の検討状況というところになります。

こちら、次期総合計画の検討段階におきまして、先ほどの人口推計等の調査を実施し、得られた情報や知見を成果としました。その成果から、――3月19日の特別委員会にも出させていただいてございますけれども――次期総合計画の全体構成の骨子案として取りまとめたというところございまして、主な成果品としましては、記載の5点を成果品として記載させていただきました。こちら、特別委員会に提出した資料ということで、どこに入っているか、いつの分かというところも注意書きに記載させていただいてございます。

続いて、タブレットのほうをめくっていただきまして、30分の5ページのほうをお願いいたします。

現総合計画の推進としまして、次期総合計画の策定に向けまして、まず、現総合計画の現推進計画の評価、検証を実施してきたと。その中で重点的施策の進捗状況であるとか、そういったものを一覧表で取りまとめて、第3次推進計画の進捗を図ってきたというところをご説明させていただいていまして、下のほうに参考としまして、第3次推進計画の決算の概要を一覧表として、基本目標ごとに取りまとめをさせていただいてございます。

続きまして、タブレットのほうをめぐっていただきまして、2点目になります。中心市街地拠点施設整備事業に関するものになります。

まず、これまでの経緯と、平成30年度、どういう取り組みをしたのかというご質問でございまして、まずはこれまでの経緯としまして、1のほうにまとめさせていただいております。

まず、これは昨年度ではないんですけれども、一昨年度になるんですが、平成30年1月24日なんですが、市役所の東庁舎の隣の空き地を仮に候補地とした場合の計画を議員説明会でご説明させていただいたところでございます。

これは、市役所庁舎東広場を立地場所と想定してどのような施設ができるかということを取りまとめたもので、立地場所というのはまだ確定したものではないということでございまして、資金の見通しも立てていないというのがこの時点の状況でございました。庁舎の東広場で計画する規模とかあり方といったところが波線枠組みの中に記載してございます。

これらをもとに、2番のほうになります、平成30年の3月から4月、議員説明会では時間が制限されていたということもございまして、各会派について意見の聞き取りをさせていただいたということで、こちら、昨年11月5日の議員説明会でもご説明をさせていただいたところでございます。

タブレットのほうめぐっていただきまして、その後、昨年8月定例会に、市として5カ所でまず場所を検討する予算を上程させていただいたところでございます。皆様、ご記憶のとおりと思いますけれども、なかなかこちら、委員長報告の抜粋をつけさせていただいております、議会全体での協議の場がこれまでなかったところから説明が不足しているといったところで、8月定例会については否決をいただいたところでございます。

その次、4番目、それを受けまして、私ども11月定例会で3カ所の場所で委託を検討するという予算を上程させていただきました。そこが、もともとある市役所東広場、それからJR四日市駅の直結エリア、それから近鉄四日市駅の直結エリアという3カ所で調査を進める旨を上程させていただき、こちらは可決をいただいたところでございます。

この候補地が下の図面にあるJRと近鉄、それから東広場というふうに位置図を明記させていただいていまして、続いて、30分の8ページのほうをお願いいたします。

こちら、11月定例会の可決を受けて、年明けから業務委託のほうを発注させていた

だいて、現在に至って協議をしているというところでございます。

2番に、各直結エリアの協議状況を記載させていただいています。こちら、まず、関係者は誰なんだというところをいただいております。各駅直結エリアの関係者につきましては、近鉄四日市駅直結エリアは記載の3社、それから、JR四日市駅直結エリアについては記載の1社というところになってございます。

それでは、どういう協議状況なのかといったところが、その次からになります。まず、両駅直結エリア関係者の共通の見解としまして、各直結エリア関係者とも、やはり現時点におきましては企業の情報管理の観点から、市と検討、協議している図面については公開しないという条件で協議を進めているということで、現時点で開示するのは困難ということとさせていただきます。ただし、近鉄四日市駅周辺整備事業のスケジュールに当然影響を及ぼさないようということ、私どもと進めていく旨というのは確認をさせていただいております。

具体的に、近鉄のほうではどんな協議かといったところでございますが、近鉄の直結エリアのほうにつきましては、駅西、駅東と駅前広場がございます。その全体の土地利用の計画をやっばり見定めて、決めていくという必要があるということで、現在はさまざまな可能性について、市と検討を進めているというところでございます。具体的には複数パターンを作成しまして、それぞれの課題や条件の洗い出しを行っているほか、国の支援というのもどう活用できるかといったところの調査を進めてございます。

続いて、JR四日市駅の直結エリアですが、こちらについても、JRの所有地、保有施設である駅舎、それから駅前広場、それから市が所有する駅前広場も含めて複数パターンを市側から提示して、課題や条件の洗い出しを進めているところでございます。また、JR東海のほうでは、現在の駅舎の耐震改修を計画しているというところもございまして、そのこととあわせて検討を進めるといったところになってございます。

3の今後の予定としましては、最終的には関係機関との協議が整った段階で、市の方針を示していくということで、済みませんが、現時点で図面等の情報も示すことができませんけれども、これは検討箇所が相手方の所有地を含むものであって、基本的には相手方が決定権を持っていると、用途をどうしていくかというところもありますので、現時点ではこういう状況ということでご理解をいただきいなと思います。

続いて、タブレットのほう30分の9ページのほうをお願いいたします。

こちらからは、中核市移行推進事業についてということで、こちらについては、まずは

事業費52万円余の内訳はどうだということをいただいています。こちらについては、1番で旅費がおおむね49万2000円、それから、2番の中核市市長会の負担金ということで3万円というのが内訳となっております。

続いて、2番のほうは、三重県と国の協議についてどういうふうになっているのかということでございます。

まず、こちらの協議につきましては、基本的には大矢知・平津事案の工事に左右されることなく、私どもとして早期に、円滑かつ中核市に移行できるようには国と協議を行ってきたというところでございます。

こちらの考え方のもととなるものとして、参考として確認書を記載させていただいております。基本的な考え方、今後の進め方として、平成18年7月20に知事、市長で結んだ確認書に基づいて、私どもとしては協議を進めているということがまず前提となっております。

タブレットのほうをめぐっていただきまして、まず、国と県の協議に関する市、県の基本的な考え方を記載させていただいております。

市としましては、先ほども言ったように、中核市移行後も県が財政負担をした上で、継続して対策工事の実施主体となっていくことが望ましいと、これは地元の影響も鑑み、そういうことが望ましいと。そのためにできる手法として、地方自治法に定めます事務委託を前提とした協議を進めたいというのが根幹にございます。

続いて、2番の県の考え方でございます。三重県様につきましては、法律上、対策工事の権限は中核市に移るだろうと、その支援策についてはやっぱり県議会にも納得できる説明が必要であると、県全体ですね、北勢地域を含め、南勢、中勢も含めて、県が全額財政負担をするというのはなかなか難しいというところで、基本的な県の考えとしましては、全国の中で県が財政負担、財政支援、人的支援をしている事例、いわき市とか豊田市というのがございますが、それに沿った形で協議をしていきたいというのが両者の考え方で、これまでずっと協議をしたものを次から記載させていただいております。

こちらのほうを全部読むとかなり時間が多いので、要点に絞らせていただきますが、3番の協議経過ということで、全部で13回協議をしてまいりました。

その中で、まず1点目、5月30日、こちらは、私どもとしては中核市移行後に大矢知・平津事案の対策についてどう進めていくかというところに対して、事務委託というものに関して総務省と早く協議をしたいということを申し出て、協議を開始させていただいたと

ころでございます。その結果、まずは産業廃棄物の特措法の関係と廃掃法との関係を確認した上で、総務省に確認していく必要があるということで、まずは環境省の関係を整理してこうということで5月30日に話を整理させていただきました。

その後、タブレットをめくっていただきまして、30分の11ページになりますが、8月3日、8月20日と同様の協議をさせていただきまして、9月20日に県との話で、まずは環境省へ行こうということで——済みません、タブレットのほう、30分の12ページの一番の上をお願いします——こちらのほうの結果として、やっぱり環境省に行こうということでは合意したんですが、まずは市単独で環境省に話に行こうということで、結果として整理をさせていただきました。

それを受けて10月11日、2段目になりますが、環境省のほうへお邪魔をさせていただきました。環境省のほうへお邪魔した内容としまして、まず、県がそもそも特措法に基づき、実施計画は大臣同意を得ているということが、本当にそのまま中核市に四日市市がなった場合に引き継ぐことになるのかという1点と、中核市に四日市市が引き継いだ場合に県に起債をすることは可能かという、2点を確認してまいりました。

環境省の回答としましては、やはり実施計画についても自動的に中核市に移行すると、これまでの事例からそういうことは市の事務となるというような回答をいただきました。なお、2点目の起債に関しては、総務省にまず事務委託というのが本当にできるのか、それが判断できないとなかなかできないということで、その点については総務省に確認をすることということで環境省からお話をいただいたところです。

その下、10月17日は、環境省の回答を受けて三重県に報告に行ったというところがございます。

続いて、30分の13ページのほうをお願いします。

こちら、一番上段です。11月7日、こちらについては、初めてというか、総務省に三重県と私ども四日市市で行ってまいりました。こちらにつきましては、まず、中核市に移行するために事務委託というのが前提としてできるか、それから、特措法の起債分がどうなるかといったところを確認してまいりました。

そのとき、すぐに回答というのは得てございませんけれども、総務省の回答は1月にいただいております。例外的なケースとして事務委託を前提とした中核市移行を認めると。ただ、起債の可否につきましては、やっぱり環境省と総務省の自治財政局で協議する必要があるというところで、今後、県、市、その考え方についてというか、同意して、話に来

てくださいというようにお話をいただいております。

その後、1月以降、それに基づいて県と協議を重ねてまいりまして、まずは1月10日のところは、環境省には事前に行ったときに、総務省の報告をくださいというお話もいただいていたので、総務省と一緒に行きましょうというお話をさせていただきました。

1月24日のところからは、それに向けて協議をずっと続けさせていただきまして、タブレットのほう30分の14ページになります、こちら、2月7日、それから2月15日、タブレットをめくっていただきまして、3月4日、3月18日ということで、県と市で協議を進めてございますが、まだまだ結論が出ていないというところで、全て継続して協議するという状況で昨年度は終わってございます。

続いて、3番の他市への情報収集の成果についてということで、こちらにつきましては、三重県には中核市がないということで、県内に事例がないこともあって、県との交渉が円滑に進められるように、いろんな場を通じて枠組みに記載があるような内容を情報収集したといったところでございます。

済みません、続いて、長くなっておりますが、30分の16ページをお願いします。

こちら、四日市・いなばポートライン（震4号幹線）の開通による物流効果等についてになります。

こちらにつきましては、まず1番のほうで、どれだけ時間が短縮されたかというところを記載してございます。震ヶ浦の北埠頭のコンテナターミナルからみえ川越インターチェンジの間が、もともと震4号幹線がない場合の国道23号経由の時間が14分、いなばポートラインを使った場合が7分ということで、7分の短縮といったところを記載させてもらっています。

それから、利用者の声であるとか、2番のほうの災害時の信頼性の確保というところで、リダンダンシーの確保といったところでも道路利用者の声を記載させてもらっています。また、その他の効果として、通勤の渋滞の関係を記載させてもらっています。

めくっていただきまして、30分の17ページが、こちらは交通量の関係になります。こちら、1日に3915台というところになってございます。それから、3番に各地点で供用前と供用後にどういった変化があったということで、それぞれ1766台、国道23号のほうから来るのは減、行くのも減で、右側の北埠頭のところに向かって1550台増加したというところを示させていただいております。

最後になります。30分の18ページをお願いします。

陸上の電力供給施設の使用実績ということでございます。

最初に、陸上の電力供給施設とはということで、船舶が停止している間に船舶の発電機とかボイラーの熱源を使うのではなくて、陸上からの電力を供給するというので、そういうことで温室効果ガスが減少できるということでの取り組みとなってございます。

利用実績としましては、平成30年6月からことしの5月までで1年ですけれども、513件、こちら、施設は5基ございまして、それらのCO₂の削減効果というものが2番の(3)になります。こちらが年間で1年間で31.7t削減したというところでございます。参考までにCO₂量1t分というのは、大体杉の木にすると71本が1年間に吸収するCO₂の量ということで、参考に記載させていただきました。

長くなりまして申しわけございません。説明のほうは以上となります。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に移ります。

なお、今定例月議会においては、決算審査と予算審査を連動させるサイクルの構築に向けた取り組みを実施することとなっております。分科会としては、次期予算編成に向けて政策提言が必要と判断される事業等について議員間討議を行い、全体会審査に送るに当たっての論点を整理する必要があります。質疑の流れの中で議員間討議も実施していきたいと考えておりますので、議会として意見していく必要があると判断される事業等がありましたら、議員間討議のご提案をお願いします。

それでは、ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

幾つか追加資料の請求をしたようなんですけど、私からも、つくっていただきましてありがとうございます。まだ、頭の中が追いついていないんですけど、三つ目の中核市移行の推進事業について、事業費は52万円余りなんですけど、その内訳について回数を重ねていただいたのがよく理解できました。理解できましたが、決算ということで、平成30年度1年間、こういうふうに主に三重県と議論してきたけれども、成果ってあったんですか、これ。

受けとめでは、30分の13で総務省の回答が出た、事務委託を前提とした中核市移行を認める。中身に入る気はないんですけれども、ここは一つの大きな見解かなと思うんですけど、それまでも三重県とずっと協議してきたという説明でしたよ、今まで。その平成29年度までと平成30年度の違い、平成30年度は成果があったのかなかったのか。総務省はそう言ったけれども、結局最後の3月18日、三重県は相変わらずうちは財政負担できないぜって、覚書どうなったんだって話をしていますけど、その辺、もう少し総括的に1年間の話をしてもらえますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

中核市についての成果ということで、8月7日の議員説明会でもお話をさせていただいたのと重なりますけれども、まず、根本的に中核市移行をするに当たって、今の産業廃棄物の事案として大矢知・平津事案が現在残っていると。その中で、30分の9ページのところ、ここは皆さんもよくご存じで、くどいと言われるかもわかりませんが、平成18年の7月に確認書を交わしているというところがございます。ここの基本的な考え方というのを見ていただきますと、基本的には四日市市が、2行目の後段からになります、よろしいですか。

ここの市と県のやっぱり見解の相違、市としてはこの文章を見て、地元も考慮して、県が、四日市市が中核市へ移行した場合でも続けて工事を実施してほしい、そのやり方として事務委託というものしかないということで、これまで協議を進めてきておりました。県のほうは、いやいや、それはそういう意味ではないんだと、やっぱり市がやることに対して、県としてはなるだけ財政的負担、人的支援ということで支援をしていきたいというところが県の考え方としてございます。その差を埋めるべく、私どもとして協議をずっと継続してきました。

平成30年度につきましては、平成26年度ぐらいから少し協議はとまっておりましたけれども、改めて総務省に確認に行きたいということで、平成30年度、昨年度、協議を開始させていただいたというところがございます。それまでに、平成29年度も協議をお願いしますということは言ってきてはおりますけれども、実際に総務省に行こうということで協議を開始したのが平成30年度ということです。

もう豊田委員に先に言われてしまいましたけれども、私どもとしましては、総務省にこれまで何度も行った中で、回答としてはなかなか得られなかったというところがございま

す。それに対して、一旦事務委託という手法は国としては認めていてもいいよと、ただ、やはり、さっきの冒頭に申しました市と県の見解の相違、そこを埋めた中で再度来てくださいという状況でございますので、私どもとしては、とりあえず総務省に事務委託のオーケーをもらったということは大きな成果だというふうには認識していますが、結果としては成果につながっていないというのは豊田委員の言われるとおりだと思います。

○ 豊田政典委員

わかりました。

しばらく、何年間かについては協議が滞っていて進展がなかったというのは、改めて聞かせていただいたんですけれども、平成30年度一步進んだということでわかりますし、お金の使い方としても別におかしなことはないというか、旅費ですよ。だから、あとは、今後は総務省の一つの見解を使いながら、県の話は全部は読んでいないですけど、一步も進んでいないような印象が強いですよ。わからないですよ。新たなアプローチの仕方というか、こちらの作戦をまた考える必要があるのかなとは思いました。これはこの先の話なのでここまでにします。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。伊藤課長、何か、答弁よろしいですか。

では、ほかにいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

30分の18で陸上電力供給施設使用実績等についてということで、資料ありがとうございます。

これは5基、今設置されていて513件実績があるということで、想定の数値の削減量31.7tということなんですけれども、これは、この場所に5基設置されていますけれども、これは今後ほかの場所にも設置する可能性というのはあるんでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらにつきましては、平成29年度と平成30年度にかけて5基を設置してございます。今後の予定ということなんですけれども、今のところ、四日市港管理組合としては、――

特別会計でこれを実施しているところがございますけれども――予定はしていないと。

私どもとして、大きなコンテナ船が来る南埠頭であるとか、北埠頭といったところでの可能性を確認したところ、やっぱりこちら、コンテナ船とかばら積み関係につきましては、荷物を運ぶスピードが命ということがございまして、すぐに出ていくと、――すぐにとっても荷役の時間は当然かかりますけれども――そういうことからすると利用の可能性は低いというふうに確認をしております。

ただし、民間のほうで民間が独自で実施しているところは多分何か所かあるというようなことは確認させていただきました。

○ 樋口博己委員

これは、今実施しているのは、どちらかというと比較的小さな船ですよ。貨物、コンテナとかバルブというのは規模が大きいので、電源供給をしても余りメリットがないという話なんですけれども、これは相当電力を使用するため、供給することのメリットが余りないというのが。当然1時間、2時間ではないと思うんですけれども、コンテナでも全部おろすのにかなり時間はかかると思うんですけれども、何かその辺の、短いから余りメリットがないというのはわかりにくい話なんですけれども、何かもう少し説明をいただけるとありがたいんですけれども、ありますか。

○ 萩須智之委員長

コンテナ船はもうおろしたらすぐ離岸するからということかという点も含めて。大橋推進監、お願いします。

○ 大橋政策推進部政策推進監

四日市港管理組合さんのほうにもちょっと確認はさせていただいておったんですけれども、やはり南埠頭ですとか北埠頭のほうに設置のほうはしないんですかというふうな確認の中では、先ほど次長も申しましたけれども、荷役の積み荷の作業のところが終わりましたらすぐに移動するので、そこについては設置のほうは今考えていないと。今後の予定としてもそういうふうな状況で、今のところ考えていないというふうなお答えでございましたもので、済みません、それ以上確認ができていないので、もしあれでしたら再度、今後のことについても確認をさせていただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

わかりました。港の詳細のことなので、私のほうで一回、直接問い合わせをします。わかりました。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○ 豊田政典委員

引き続き、追加でいただいた資料について、中心市街地のやつを聞きますが、これは310万円、これにかかわる金を1年で使ったのは310万円と理解していいんですか、まず。

○ 萩須智之委員長

まず、これが一つ目のご質問ですね。

理事者、どなたか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

資料でございますが、30分の7ページになります。

こちらの4番のところ、11月定例月議会でお認めいただいたのは債務負担行為で650万円で、平成30年度310万円、令和元年度340万円ということで、2カ年にまたいでの検討委託ということで、平成30年度分につきましては310万円をもう支払い済みになってございます。

○ 豊田政典委員

それで、改めて資料をいただいたんですけど、30分の8、鉄道会社両社とどうのこうのと書いてあるんですけど、いまだにいま一つ見えなくて、この案件について、どれだけ、どんな仕事をされたのかというのがよくわからないんですよ。例えば、310万円は何に使ったんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

平成30年度分につきましては、両方のエリア、各直結エリアに関する条件の整理と、一番大きいのは協議をするための計画図、立面図といった図面を両方3案程度作成するという形で、3案を作成した分が310万円に当たるということでございます。

実際の協議は、平成30年度は検討ということで、こういうお話を進めたいというところで私どもの図面等を作成して終わってございますけれども、平成31年度、決算には関係ないかわからないんですけれども、現在はそれぞれがその絵を基本的に活用してといいますか、いろんなパターンを考えながら現在も協議、検討を進めているというところでございます。

○ 豊田政典委員

8ページなんですけど、可決したのが11月定例月議会なので、実際に動けるとしても年明けの1月からですよ。3月までは図面作成を委託して終わりと、こういう理解をしまして、協議は年度がかわってからという、そんな理解でいいですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

豊田委員のおっしゃられるとおりで、11月定例月議会で12月25日に可決していただいて、事務的な委託発注の手続をして、2月8日に委託会社と契約をさせていただきました。その後、委託会社に3案をつくる作業をしていただき、それと並行して、全く協議とは言いませんけれども、近鉄関係のエリア、四日市駅の直結エリアについて、方向性の打ち合わせ等を一、二度、それぞれは行っているというところでございます。

○ 豊田政典委員

ここから先は参考程度に聞くんですけど、年度がかわってから協議、回数は何回、それから340万円、これは何に使うのか。参考のために教えてください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず、協議回数でございますが、協議といいますか打ち合わせといいますか、やはりいろいろ各民間企業によっては、こうやって私どもと話をしておるのを協議とは言わずに検討というような捉え方をするので、また、それはちょっとそういう前提でお聞きしたんで

すが、私どもとしましては、近鉄のほうにつきましては4月以降は4回ほど、それからJRのほうは2回ほど。電話等の調整は含めていませんけれども、実際に会って話をさせていただいてございます。

それから、平成31年度にやるものにつきましては、現在3案作成した以上に、実際はいろいろ協議をしながら、検討をしながら、図面の精度を高めているところですけども、それぞれある程度合意ができる図面、計画に対して、それぞれの各駅の直結エリアごとに1案ずつ、フロアのゾーニングも含めた配置計画図であるとか、それから、交通アクセスの計画、当然それに基づいた計画立面図、平面図というものを、さらに精度を高めてつくっていくというのが平成31年度になってございます。

また、その方向に向けて策定したものについて、概算事業費であるとか標準工期、事業方式、運営方式といったことを整理し、3カ所、近鉄四日市エリア、JR四日市直結エリア、それから庁舎東広場も含めて比較表を作成し、最終的には議員の皆様にも、こういう方向で現在協議が整ってきたということで、どこに決めたということまでは一旦、説明の中では決めてはいかないとは思いますが、こういう状況だということで報告を上げていきたいなと思ってございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。否決もあって、可決が11月定例会議会で、平成30年度については、そこまでのスピード感は仕方がないのかなと思ひまして、年度が変わってからはいよいよ本格的に動いている。もう一個だけ、全く想像もつかないので、650万円という委託をしますやんか、何にそんなに金がかかるんですか。一番かかるのは何なのですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

積算根拠を持ってきていないので、申しわけございませんけれども、基本的にはやっぱり建築士に図面を書いていただくということで、3案の立面図、平面図が全部で6案ぐらい出てきます。それから、今後フロアも含めたゾーニングとか、先ほど申しました図面を、ここはできていますので、庁舎の東広場は。JR四日市駅と近鉄四日市駅のさらに精度を高めた図面が2案ということで、全部で8案の図面を作成するというので、ほとんどが8案の図面の費用ということになります。

○ 竹野兼主委員

今の話の中で、予算の部分のところについては、去年の11月定例月議会ということで、これ、たしか残りの部分、令和の話になっているけど、期日的なものというのはちょうど1年ぐらいの間で方向性を決めるんやというお話でしたよね。ここちょっと、まず確認だけさせてください。それでよかった。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

竹野委員のおっしゃられるとおりで、さきの一般質問で伊藤昌志議員にお答えをしたときに、少し協議を進めているということをお話させてもらったんですが、まず11月定例月議会で可決をいただく前に、昨年11月5日ぐらいに議員説明会をさせていただきました。その議員説明会の中では、8月定例月議会で否決をいただいた意見も踏まえて、なるべく早くしろというような8月定例月議会ではご意見をいただいたので、基本的には8月定例月議会で市としての方針を示していきたいということを11月の議員説明会ではお話をさせていただきました。

私どもも、その方向で鋭意努力はしてきたんでございますけれども、実際はなかなか相手方との協議というのが難しくなっております。8月定例月議会で方向を示していきたいというのは、現時点ではきょうの報告のとおり、困難な状況ということで、何とか年内もしくは年度内に早い段階で議会のほうにはお示しをしていきたいというふうに考えています。

○ 竹野兼主委員

このところの30分の8の部分で、協議図面等について公開しないとの条件であるためという。八つつくって、図面を書いてもらったりした部分での金額が大半やという今の意見を聞くと、それは公開できないということについては、民間企業とのいろんなことがあるんやろうと思っておりますが、中日新聞には、例えばスターアイランドの建てかえみたいな話が載ったりしていると、市民のほうから見れば、そこを購入して図書館を建てたらどうやとか、いろんな話もあつたりもするかもしれん。そんなような勝手な推測の話はどんどん出ていくような状況。

だから、やっぱり今回のこの部分について、決算で年度をまたぐのでなかなか難しいのかもしれないんですけど、四日市市としてのさまざまな事業の中には、駅西のところとか、

いろんな意味合いのところで大きな事業を控えていく中で、本当に効果を考えるという意味合いで、決算は予算につながるというところからすると、そういう意味合いでは、お金をたくさん使ってもというような姿を、ここでは今、もう見せられやんで、もうどうしようもない話なのかもしれないですけど、一言だけ言っておきたいなというふうに思ったので、ちょっと意見として言わせてもらっておきたいと思います。どれだけお金がかかってもいいので、購入できるんなら購入すればええのになというひとり言です。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ひとり言という意見ですね。

○ 樋口博己委員

仮にですけど、民間の土地があるので、図面が、絵ができて公表できないということなんですけれども、そうするとそれは最終的にここで建設したいということが決定された、その場所はどこかわからんですけど、決定されたところの2パターンなのか3パターンなのか、そういうものは公表されると思うんですけど、それが一つ確認と。候補に決まらなかった場所に関しては公表できないだろうなんですけれども、それは、今までもこういうことがあったのかなという。いわゆる税金を使って設計をしてもらって、これは民間との協力、協議の場の途中経過なので、これは公表できないとお蔵入りするということは、そういうことは今までもあったのかどうなのか。

それが、税の使い方としてどういう整理をしていくのか、その辺の理屈というか、考え方を教えてほしいんですけれども。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

各エリアの関係者とは、当然今、途中段階で、いろんな情報が錯綜すると混乱を招くところ、それから、当然自分のところの相手方の土地なので、最終的にええか悪いか決定するのはこちらの話やというところ。この2点というのは大きなところでございます。

なので、途中段階で情報が錯綜しない、混乱しないということ踏まえると、基本的には私どもとしては、当然決まったというか合意できたものは公表していくと。合意に至るまでの途中段階のいろんなパターンがあるんですけども、それについて出していくかど

うかは少し相手方と確認していかなあかんかなとは思っていますが、余り出し過ぎると、こんなのがあったというところで変な情報が錯綜するのかなと思いますので、なるべく相手と合意できたものに関しては公表をしていくような形で相手方と協議をしていきたいと。

2点目の今までお蔵入りがあったかというのは、済みません、今ちょっと私の頭の中では浮かばないので、ちょっとお答えは、申しわけございませんが、差し控えさせていただきます。

○ 樋口博己委員

お蔵入りというのは、計画をして事業そのものがポシャったという話になれば、それは一つの議会の判断があるのかと思うんですけども、案が、パターンがあって、これは決まったけれども、この案はポシャったよという中で、この三つで、これがいいですよということで、公表された中で選んで、それで決まったならいいんですけど、こっちのほうは公表されずに、市としての考え方はこれですという提示をされて、これについて議会で判断していくんだと思いますけど。

だから、二つか一つかの公表も最終的にされないことについて、税を投入するというもの、それはルールとしていいんでしょうけど、その考え方の整理を教えてほしいんですけど。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

樋口委員がおっしゃるとおりでございますので、基本的には私どもが税金を負担して検討しておるといところでございます。今は途中段階で情報が混乱しないようにということで協議を進めているのでこういう状況でございますけれども、合意できた段階では、こういう案をつくる中で協議を進めて、こういう案になったと。3案からこういう形で絞られて、ちょっと3案とは違う形の1案になるかもわかりませんが、そういった経過がわかるような形というのは公表していくような形で、今後関係者には協力を求めてまいりたいと思います。

○ 樋口博己委員

そうすると、A地点、B地点、C地点、候補が三つありますよね。だから、Aに決まったという場合に、もう公表されていますので、市役所の隣はいいですけど、もう一つの駅

のほうの案は全然公表されないんですよね。そんなことはないんですか。それも公表されるということでいいですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

私どもとしましては、済みません、説明が不足してございますけれども、当然今、市役所東の広場はできているというところで、3カ所を比較すると。基本的には図面をつくるのは2カ所、JRと近鉄四日市駅側をつくと。それぞれに3案ずつをつくるというところで、それぞれにこういう形で最終的に1案が両者の合意を得られたということで、それぞれ決まった方向で、経過も含めて皆様に公表できるようには、合意ができた段階になると思いますけれども、出していきたいというふうに思いますので、1カ所に決まったから、こっちは出さないのかではなくて、全てこういう経過を含んで2カ所とも決まってきたと。3カ所について、どうしていくかというところを、また市としての方針を示していきたいなというふうに考えています。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

関連しますけど、中心市街地拠点施設整備事業、どうしても図書館中心で考えてしまうんですけれども、実際は基本計画で整理した拠点整備における何とかと書いてありますけど、いろんなものが整備されていくんだらうと思うんですけれども、当初は、平成30年度前ですと、市役所の東側だらうというふうに私どもは思っておったんですけれども、いろんな議員からの意見が出て、この三つのエリアにまた出てきたわけなんですけれども、先ほど委員からも出ていましたけど、スターアイランドなんかが出てきたりして、その場合は近鉄駅直結エリアという部分には入っていくわけなんですけれども、この時点ではそういったものは出てきていないから議論はされていませんけれども、そういったぼんやり書いてあるのであれば、そういう新しいところがあれば、またそういうところも入れていって議論をされるのかどうか、去年の決算の案件では、平成30年の部分では、そんなものが出てきたときにはどうしていこうかという話はされているのかどうか、ちょっとその辺を知りたいんですけれども。あくまでもこういうぼんやりしただけで話を進めていっているの

かどうかですけれども。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的には11月定例月議会で余りはっきりは申ししていないかも知りませんので、もう一回説明させていただきますと、まず、近鉄の四日市駅直結エリアというところは、議会でもいろいろご意見をいただいていたけれども、駅西側の、あちらは鉄道が所有しているんですけれども、鉄道の所有地を含む駅前広場、それから東側の、先ほど名前が出ました近鉄不動産の所有しているスターアイランドなども、もともと近鉄の関係の所有地に関して含めるというつもりで近鉄四日市直結エリアということで、図面のほうもよく見ていただきますと、丸でかかるような、ちょっと拡大の関係でかかっていたりもするんですけれども、一応そういう近鉄関係者の所有地を含む、それから市役所が持っている駅前広場も含むというところで、新たにそれ以外の個人の所有を含むところまでは考慮はしていませんが、その含むエリアというところで考えてございました。

それから、JRのほうも基本的にはJRの駅舎も含めて駅前広場、ただ、それ以外の土地までは考えてございませんでしたが、そのエリアというところで、市もしくは両駅の鉄道だけではないんですけど、関係者が持っている所有地における範囲での検討ということですので、もともと報道にはありましたけれども、スターアイランドも含めて考えてはおりました。

○ 土井数馬委員

本会議のほうでも出ていましたけれども、あれはやじか何かやったか忘れちゃったけど、市長が話をしているわけですよ、ネット上かわかりませんが、あたかもあそこも候補地のように出てきた、さっき竹野委員が言っておったように、やはり市民はイメージしてしまいますわね。いいじゃないかと僕でも思ったぐらい、皆も思ったと思いますけれども、そういうことがあれば、後追いでいいですからきちんと説明ができるようなことをしていかないと、今年度に向けてですけど、それもお願いしたいのと。

あと、さっきも言いましたが、図書館だけのことが頭にあったもので、当然施設ができれば図書館を移転するはずですので、あと、前のところがどうなるのかとか、それも含めて協議をしていただかないと、やっぱりおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、本会議で私も言いましたけど、やっぱり何十年後には小学校、中学校、全部変わっ

てくる、でも、建てかえの場合の壊す費用とか、一般のものは頭に入れていますけれども、公的な施設は入っていませんけれども、やはり相当のお金がかかると思いますので、そういったことも含めて、跡地利用なり、あるいは本会議で伊藤昌志議員が言っていましたけど、リニューアルでもいいやないかという意見も出てくるわけですよ。ほかのところを見に行っても、立派なものが出ているわけですので、そういうのをあわせて考えていただくように、この平成30年の決算でいろいろ成果が書いてありますけれども、それプラス何か、次の目標に向かってやっていただくことをお願いしたいなと思いますので、これはお願いにしておきます。

○ 萩須智之委員長

他にいかがでしょうか。

ちょうど1時間ほどたちましたので、休憩を入れようかと思うんですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、あの時計で15分再開で、休憩とさせていただきます。

11:03 休憩

11:14 再開

○ 萩須智之委員長

全員そろわれましたので、時刻前ですが再開させていただきます。

○ 竹野兼主委員

四日市・いなばポートラインの物流効果等についての資料、ありがとうございました。私が用意してくれということだったので、ありがとうございます。

この状況を見ると、予算に合わせて効果があるということがよくわかりました。あと、

その内容の部分のところで、これは自分がこの前感じたことなんですけど、花火大会のときって、国道23号がむちゃくちゃ渋滞するんですよ。そういわれてみれば霞4号幹線、花火大会に行く人は当然そういうのに巻き込まれても仕方がないなと思うんですけど、本当に短い距離のところでも全く動かない状況になるとき霞4号幹線を思い出して、それよりも名古屋の方面に行こうと思ったときには、ここを通ったら物すごく渋滞をクリアできてという、そういうところについて、利用できる部分のところはいっぱいあるなと思ったんですけど、そういう車は、私の車についてくる車は1台もありませんでした。まだ昼間なので、1人だけの高速道路的な道路を利用させてもらったという意味合いなんですけど、そういう場合に、イベントなんかのときに、例えば今は新しいディスクで、新しい道路ができれば、そこのところに迂回するみたいな周知ができることによって、国道23号のいなばポートラインをつくったことによっての、より効果的なことができるのではないかなみたいなことを思っています。

そういう意味合いも含めて、いなばポートライン開通で、物流効果だけではなくて、それ以外の渋滞にも役に立つんだということの発信みたいなことをぜひともやっていただけたらなというふうに感じましたので、ぜひともその点についてはご検討いただき、発信できるものはしていただきたいなということで、お願いしておきたいと思います。何かありましたら教えてください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

委員からは、せっかくだつুকつきたいいなばポートラインで自分が利用したときに、まだまだ利用価値が上がるのではないかということでの情報発信の必要性ということでご意見をいただきましたので、確かに実際のコンテナ関係であるとかといった物流だけで利用するのではなく、そのほかの交通にも利活用ができる可能性もあると思いますので、そちらにつきましては、四日市港管理組合ともちょっとお話をしながら、どういったことができるかというのは検討していきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、会派から出された疑問点について。使うのは主要政策実績報告書の55ページを見ながらお聞きします。

国際関係の秘書国際課で、一つはロングビーチ55周年ということで、市長、議長を初め、5人をロングビーチへ派遣した、それから市民訪米団13人とかトリオとか、その下に924万円余りの事業費があるんですが、その金額の妥当性について問うてこいということなんですけど、924万円のうち、特にロングビーチに派遣した派遣事業について、よく聞いてくるように言われたんですが、924万円のうちの派遣事業は幾らですか。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

55周年の派遣の部分ということで、公式訪米団と市民訪米団、旅費プラス現地でのものもろの費用、全て合わせまして830万3813円でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、924万円のうち830万円余り、今言われたのは議長、市長を初め5人プラス市民訪米団の13名分も税金で負担した、そんな理解でいいんですか。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

市民訪米団の皆さんの部分につきましては、交通費といいますか旅費の分についてはご自身で負担をいただきましたけれども、現地での移動ですとか、そういったあたりはこちらで手配をさせていただいております。

○ 豊田政典委員

それで、質問は、内訳を見ないとわからないんですけども、飛行機がビジネスクラスであったのではないかとか、ホテルがもしかすると必要以上に高価なところではないのか、食事はどうなんだろうとか、という疑問が出ているんですが、教えてください。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

飛行機につきましては、公式訪米団の市長と議長さんにつきましてはビジネスクラスを用意しております。ホテルにつきましては、先方のロングビーチの姉妹都市協会のほうか

らさまざまな条件の安全性ですとか、そういうあたりも考えて、ここがいいのではないかと推薦を受けたホテルに泊まっておりますが、法外に高価なお部屋に泊まったということではございません。

○ 豊田政典委員

聞いてこいと言われたので聞いているので、ホテルは1泊幾らですか。それと、あわせてビジネスクラスにした理由を。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

ホテルの1泊当たりが、今手元に資料がございませんので、済みません、明確な金額は今申し上げられないんですけれども、ビジネスクラスといいますのは、市長、議長のお役職であれば当然に一般の職員とは違いまして、ビジネスクラスで行っていただくのが当然かなというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

そうしたら、あと資料請求に変えますので、また内訳を出していただきたいんですけど、市長と議長だけ、2人だけビジネスクラスだったんですよね。飛行機とホテル、その他、その他はそんなに詳しくは要りませんので、830万円余りの内訳を資料として出してくださいとともに、もう一度金額についての思い、見解、それを聞いて終わりにします。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

飛行機の金額等々、お話がありました。それ以外にも現地のガイド代ですとか通訳の方の謝礼金ですとか、もろもろいろいろ費用がございますので、そのあたり明細をということでしたので、ご提出させていただきたいと思います。

ただ、これもできるだけ安価にということを考えておりましたので、現地でのガイド代ですとか添乗員、通訳等々、まとめまして委託という形にして、しかもそれを入札でさせていただいておりますので、金額としては妥当な金額になっていると考えております。

○ 豊田政典委員

では、資料を提出いただくときに、そういった見解も、1行、2行で結構ですけれども、

あわせて書いておいてください。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

そのように資料をご用意させていただきます。

○ 樋口博己委員

1点だけ、国際交流事業でロングビーチは行ったんですけど、ロングビーチ市から受け入れがなかったのが不用額が610万円ぐらい出ているんですけど、なぜロングビーチからは来なかったんですか。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

来ていただけるということを前提で予算は用意しておりましたが、先方のご都合で来ていただけなかったというところなのではございますけれども、前年度の平成29年度には、ロングビーチの市長さんも港湾の関係の方々も、そのときは突然でちょっとこちらも慌てたんですけども、お越しはいただいておりますので、その翌年は、ではこちらからという形で、私どもだけがお邪魔をしたという形です。

○ 樋口博己委員

前年が来る予定がなかったけれども見えたから、今年度もひょっとしたら見えるかわからんから予算を組んだということですね。

そうすると、あと、後ほど資料でいいですけど、見えたときの600万円はどういうふうにする予定だったかをまた資料でお願いしたいと思います。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

その分の予算を要求した際の積算の明細を一緒にお出しさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

お願いします。

○ 豊田政典委員

続いて、その下の55ページ中ほどのベトナムとインドネシアなんですけど、これは、もともとベトナムとの交流を深めて、経済的な成果をという狙いだったと思うのは、その前は割と中国に進出する企業があったり、中国寄りやったのを新たな市場というか、新たな相手国として選定してベトナムへという流れもあったと思うんです。

質問は、昨年度から米中対立の影響があって、日本企業がなかなか中国に行かなくなった、交流がむしろ自然にベトナムあたりにシフトしていたのではないかと、そういったところの影響というか、事業効果が果たしてあったんだろうか、必要性があったんだろうか、そんなことを尋ねるように言われておりまして、そういったところ、今後も含めて、ベトナム、あわせてインドネシアについても1年の取り組みがそういう世界情勢を踏まえて効果はあったのか、今後はどうするんだという考え方を教えていただくと、あと、すぐにわかれば35万5373円の内訳があれば紹介ください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず、35万5373円の内訳でございますけれども、昨年度ハイフォン市人民委員長との面談というのを東京等で実施したりしてしていました。そのときの翻訳料とか会場使用料、それから、一番大きいのが25万円ほどなんですけれども、四日市港のアジア訪問団の参加負担金ということで、市長が訪問をしたときの負担金というもので、その三つで35万5000円になるということで、ご理解お願いいたします。

○ 佐藤政策推進部長

1点目、2点目のほうについてお答えさせていただきたいと思います。

当初、ベトナムとかハイフォンのほうと経済交流の協定を結ばせていただいたときというのは、まだ現在のような中国とアメリカの間の貿易の問題というのは出てきてございませんでした。

ただ、中国のほうもなかなか人件費が高騰するとしておって、工場として人を使ってやっていくというのにメリットが少なくなってきたということで、産業戦略会議というのを立ち上げて検討した中で、市内の中小企業の中から、やはりこれからはアジアのほうへ向けた海外進出といいますか、そういった支援をやるべきじゃないかという意見が出まして、それをもとに協定先というか覚書なんかを結んでいく先を模索し出したというのが始まりでございます。

ベトナム、ハイフォンとは、まず協定を結んだわけでございますけれども、1点、ここには書いてございます。すぐに何社かがどんどん出ていくというような状況にはなかなかならないと思いますけれども、1社、市内の企業で中小企業さんが、これはハイフォンじゃなかったんですけれども、もう少し南のほうの真ん中あたりのダナンというところへの進出がございました。

我々も何度か、ベトナムのほうの政府の方とかハイフォン市の高官の方とかお話があって、面識がございまして、ベトナムのほうも結構日本の東京ビッグサイトなんかには展示会なんかに来ております。逆に、来ていただいたときに我々も接触する機会がございまして、昨年も、進出した別の企業さん、これはちょっと名前と言えないんですけれども、そういった意向がございましたので、直接我々とビッグサイトのほうに同行して、ベトナムのハイフォン市の上のほうの方とお話をさせていただくと、そういった機会もございまして、こういったことを思っているおかげで、企業からの問い合わせがあったときにいろんな対応、接触ができる機会は持っておるというふうに思っております。

あと、インドネシアでございまして、こちらのほうも前回訪問させていただいたときに、ちょっとベトナムのほうと違っていて、インドネシアというのはほとんど、都市と都市、都市に余り権限がない。だから四日市市と例えばハイフォン市がやっているようなというのはなかなか結べない状況がございまして。

直接、国とのやりとりぐらいしかないというのがございまして、なかなかちょっとインドネシアはベトナムのような格好とは調子が違うかなということで、今ちょっとインドネシアのほうは様子見という格好になってございまして、企業の側からも、企業といいますか、産業界の商工会議所、こちらのほうもなかなかちょっと今、もう一つ先に進めてインドネシアもというところまでは、ちょっと状況がまだ熟していないかなというような感じでございます。しばらく、こちらのほうは研究は続けていきたいと思っております。

それと、議員がおっしゃいましたように、今、どちらかという、貿易関係の問題のほうで日本の企業も中国からどんどんベトナムのほうへ一番たくさん移っております。そういったことから、今のところ、やっぱりベトナムのほうを中心にフォローしていったほうがメリットがあるんじゃないかなというふうに今のところは考えてございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

聞いてこいと言った議員は、民間に流れが移っているので、事業の必要性に疑問ありと言うんですけれども、むしろ、自分は、その流れを捉えてさらに強化してもいいのかなという両方の考え方があるのかなと思いました。

インドネシアも誰か訪問しているんですか。政府機関を訪問している、国に行ったわけじゃない、ビジネスクラスに乗ったわけじゃない、それだけ。違うのね。

○ 佐藤政策推進部長

インドネシアは私も行かせていただきましたけど、普通のエコノミーです。ベトナム航空なんかはめちゃくちゃ窮屈で、狭いですよ。

○ 萩須智之委員長

苦勞して行っていただいている。

○ 竹野兼主委員

実は、会派のほうで私もこのハイフォン市との関係で必ず聞いてこいと言われていたもので、ちょっと確認なんですけど、今、言われた四日市市としての成果というのを、今部長のほうからは、市と市の連携ができた、それが大きな効果ではないかというふうに言っていたと思う。市と市が連携することが効果というのは、例えば具体的にどんな効果があったというふうに捉えさせていただいたらいいんですか。

○ 佐藤政策推進部長

先ほども申しましたように、ちょっと繰り返しになるかわかりませんが、結構、日本の展示会に、こういった例えばハイフォン市さんなんかも来ております。そのときに何も接点がない中で、飛び込みで行って直接時間をとっていただいて話をするというのはなかなか難しいと思います。

事前にその辺をジェトロとかJICAを通じて接触して、日本でも時間をとってもらえるような調整はできるというのは本当で、やっぱりこういった経済交流といったものがあるおかげかなというふうなことは感じました。

○ 竹野兼主委員

要するに、調整能力の向上という意味合いでは効果があったと。商工会議所がどうしても民間の企業のところでいうと、何か商工会議所、商工会議所という言葉なんか出てきたりするというのはなく、市としてのしっかりとした効果があったというふうにお伺いしましたので、ありがとうございます。

○ 土井数馬委員

首都圏におけるシティプロモーション推進事業についてですけれども、いろんな事業を展開してもらっているんですけれども、事務所経費が1660万円で、推進事業費が220万円、これだけお金を払ってつくっておるなら、もっととってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。それが一つと。いろんな事業で、今はもうちょっと部になってしまったので、部長の答弁ではなかなか効果がすぐにあらわれるものではないというふうな答弁もありましたけれども、毎回このときに指摘をするんですけれども、きちんとやはり成果を、効果を出していかないと、出し方が難しいのかわかりませんが、極めていかないといかんのかなというふうにも思っています。

いろいろありますけれども、例えば、再来年、三重とこわか国体ととこわか大会があるんですけれども、僕は去年ぐらいから東京の方にPRしてもいいんじゃないかなと。恐らく東京事務所の中にも、四日市市以外でも津なんかも入っているんですよ。そこらと一緒に、ここにも東海でほかのところとも一緒に夏祭りしたりとかあるわけですので、三重とこわか国体やとこわか大会に向けて、やはり三重県として取り組むようなことをPRしていくことも大事じゃないかと思います。去年はできていなかったですが、ことしからはやっていたらと思いますけど。

テニス場も全国に誇れるようなテニス場があるわけですので、この間、8月に初めて大きな大会もやったと。だからそういうようなプロモーションビデオみたいなものをやはりそろえて行って、インターハイのサッカー場でも、これも全国に誇れるようなものじゃないか。練習場なんかに誘致できるんじゃないかと思いますし、それが進んで、また大きな大会に結びつくんじゃないかと思いますので、いろんなプロモーションビデオをつくってもらっていますけれども、そういう身近に迫っているような大会については、急いで用意してほしいなというふうに思っております。

新体育館ももうできるわけですので。会場なんだというのを大々的に出していくという

のも一つの方法ですし、また、県のほうでも本会議でも言いましたけれども、応援村なんかを設置していくというような答弁もありましたので、そういうのはやはり的確に捉えて、首都圏でPRするなら、国体、うちの選手が出ているなら行こうかというふうにもなってくるんじゃないかと、僕は勝手に想像しますが、それには先取り先取りして、1年、2年前から、やはり四日市、あるいは三重県で行われるような大きなイベントがあれば、そのPRもしていくことも必要じゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

先ほど、土井委員のほうからおっしゃっていただきました予算につきましても、頑張っ
て事業をして、ふやしていきたいとは思ってはおりますけれども、これまでも東京事務
所のほうでは、四日市のほうの120周年、ことしにつきましても、四日市港の開港120周年
とか、それから萬古の300周年等々、四日市市のほうで周年事業、博物館25周年とかとい
うのをことし、去年と含めて東京のほうでも披露させていただいたわけなんですけれど
も、今回、先ほどおっしゃられました国体とかオリンピックの誘致の会場につきましても、
パソナという会社がいろんなところからの引き合いがありまして、そういうところで話を
お聞きして、それができるかどうかというところを、国体のほう等々、関係各課のほうと
話をしながら今、進めておるところでございます。

それから、また、四日市のほうの国体、テニスコートとか今、国体に向けて建設してい
る建物につきましても、今度、三重県人会がありますので、そこでの広報がありますので、
その記事のほうにも掲載をさせていただき今準備をしておりますので、おっしゃって
いただいたご意見を参考に、今後どしどし四日市のほうをPRしていきたいと思っております
ので、よろしく申し上げます。

○ 土井数馬委員

いろいろ取り組んでいただいているというような答弁をいただきましたので、安心をし
ておりますけれども、先取り先取りしてPRをしていくというのだけお願いしたいと思
います。

それと、さっきも出ていました体育館のこともそうですし、テニスコートでもそうす
し、新しい体育館ができれば必ずチームがまた何かやってくれるというようなことも盛り
込んでぜひPRしていくことをお願いしたいと思います。

この委員会、シティプロモーションにちょっとうるさいんですよ。今回のシティ・ミーティングでもシティプロモーションをテーマで、今度は河原田かな、そこでもやるんですけども、私もまだちゃんと身に入っていないというか、腹に落ちていませんので、いろいろ市民の皆さんの意見も聞きながら、また次の機会でも提案をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 竹野兼主委員

関連で、東京事務所。これもちょっと会派のほうで。

シティプロモーション、主要施策実績報告書の36ページの部分なんですけど、シティプロモーションを推進する東京事務所の中で、シティプロモーション推進事業費220万円ほどの予算があるということ、これについては実行委員会に委託業務という形で使われているのかなという、下にある説明の部分の項目、六つの部分のところを委託して進めている形だとは思いますが、この部分のところについて、津市との協働というものがあったりするということを私もこれまでにいろいろと聞いたことがあります、津市との協働による効果というのとは何かあるのかどうか、これについて説明をお願いしたいと思います。

それと、費用面について、協働ということになると、津市との関連の事業の部分のところも含めてお尋ねしたいと思います。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

先ほど、津市とのイベントの一緒に協働してやるという点につきましては、36ページにあります説明の中のちょぼの二つ目、物産観光イベント開催2回と、日本橋、霞が関ビルディングというところの2点の事業をそれぞれ津市と合同してやっております。220万円の実行委員会の形式の中での予算を使ってやっております。

その中で、やはり津市とやるという点につきましては、スケールメリット、四日市だけでなく津市に来たお客さんにも四日市を知ってもらおうとか、そういうところの相乗効果を狙っております、実施をしております。

また、津市だけではなくて、東京事務所がある、東海3県の中でも9市あるんですけども、そこの合同も実行委員会の中でやっております。ちょっとそれは関係なかったですけども。

今回につきましては、やはり津市のお客さんも四日市、四日市のお客さんも津市ということでの相乗効果はやはり大きいと思いますので、やはり知っていただく点では、規模がちっちゃいよりも大きく大きくしていったほうが効果はあると思っております。ただ、残念なことながら、アンケートはとっておるんですけれども、その数値としての数字というのは具体的に今、ちょっとお知らせすることはできないので、申しわけありません。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。

今、言われる説明の部分のところかというと、同じ三重県内の部分のところ、津に来られた方がさらに四日市もちょっと寄って行こうかというようなメリットがある、そうやって言われれば確かにそれによって広がる部分のところが多分あるんだろうなというふうに思います。

ただ、もう一つ、津市で120万円については、シティプロモーションの推進事業費220万円の中の120万円がそのところに入っていくという意味合いでしたか。今120万円と言われませんでしたか。

○ 萩須智之委員長

120万円は出ていない。

○ 竹野兼主委員

そうしたらいいです。

それと、土井委員が言われた、例えばテニスコートとかというので、東京のほうでもいろいろな発信をすると。例えばテニスコートって、どんな形で発信されるのかなって、今聞いていて思ったんですけど、実は日本のテニスコートの中では、この前終わったばかりですけど、全米オープンのコートと同じ状況にあるというのを、やっぱり、そういう何がこの四日市テニスコートはどういう特徴なんだみたいなことを。

ハードコートなんやけど、全米仕様という、今までなかなかない部分を、やっぱりきちんとアピールしてもらおうと、よりわかりやすいかなみたいなことをちょっと思ったので、そのところは参考にしてください。

以上です。

○ 萩須智之委員長

答弁よろしいですか。

○ 樋口博己委員

シティプロモーション事業で、これほどここまでここでお聞きしてええのかわからんのですけど、プロモーション映像、必見四日市制作発表会って、7月17日にやってもらっておるんですけど、これは、この映像を含めてそういうシティプロモーションビデオというか、そういうものの活用については、現状でどんなところで映像を流したり、活用したりするんですか。

これはここで聞くのか、シティプロモーション部で聞くのか。

○ 萩須智之委員長

シティプロモーション部と違うの。

○ 樋口博己委員

向こうですかね。

○ 萩須智之委員長

東京事務所の部分で。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

プロモーションビデオにつきましては、制作発表ということで三重テラスで1回やったんですけども、その後に、前後に池袋と渋谷にあるデジタルサイネージというか、そういうところで、夏の1カ月間、プロモーションビデオとして流しました。それから、霞が関の四日市出身の方が集まる会議がありますので、そういうところでも流させていただきました。また、四の会という四日市の民間の方が集まる場所、いろんなところに我々が出席して、そのビデオを放映しつつ、また、説明というか、四日市の現状というものを説明しながら放映をしております。

○ 樋口博己委員

これは、東京事務所のある都市センタービル内にはそういう映像を流すものはないんですか。あったとしても四日市だけ流せやんのでしょうか。ないんですかね、あそこは。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

センタービルには残念ながら、場所としては、会議室としてはあるんですけども、そういう場を設けては今まではやっておりません。

○ 樋口博己委員

違うテーマでもよろしいですか。

○ 荻須智之委員長

よろしいですね。どうぞ。

○ 樋口博己委員

先ほど、ベトナムのダナン市に1社が進出したという話があったんですけども、よかったんですけど、その後、進出した1社に対してのサポートというか、何かそんなのってあるんですか。事業を継承する、そこで続ける中で、ジェットロとかそういう相談のつなぎとかはされてみえるんでしょうけど、何か支援策というのは。

○ 佐藤政策推進部長

そのあたりになってきますと、実際には商工農水部のほうでやっていただいているんですけども、私、昨年おりましたので、ちょっと経験から申し上げますと、実際に商工農水部のほうでもベトナムセミナーなんかを行ったりはしていきますので、当然出ていったところとか、興味があるようなところはぜひ来てくださいよということで来ていただいたり、逆にその場でお話をしていただいたりとか、そういったことでも接点は持っていますので、その後の状況がどうかというのは多分、商工農水部のほうでは確認はしておると思います。

○ 樋口博己委員

そうすると、政策推進部としての仕事としては、進出する窓口というか、きっかけをつくって、進出するまでが政策推進部の仕事で、進出した後は商工農水部でという役割分担なんですかね。

○ 佐藤政策推進部長

今現在のところは、基本的にはそういうふうな仕切りをしております。

○ 樋口博己委員

それは向こうの仕事ということで、わかりました。

ちょっとどこの資料に載っていたかよう探さんのですけど、分野別政策検討会議の若手育成というのがどこかにあったと思うんですけど、ありましたよね、どこの資料にあったんですかね。

○ 荻須智之委員長

49ページですね。

○ 樋口博己委員

この中で、分野別政策検討会議の若手育成の成果というのは、総合計画に連動することなんでしょうけど、その成果というのはどんなような感じで評価されてみえますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

きょうの追加資料冒頭で説明をさせてもらった、こちら、豊田委員からの請求があった資料、一番初め、30分の4ページのところで、こちらに次期総合計画の検討状況というところで、昨年度3月までのというところで成果として5点挙げさせていただいてまして、この中で若手だけでまとめたものとしまして、③四日市市総合計画基本計画の検証及び検討課題ということで、21ページ分なんですけれども、こちらについては特別委員会の中で年末にお示しして、当然、各部局のあれも入っているんですけども、分野別政策検討会議というところで各部局から選んでもらった約68名、5分科会に分かれて討議をした中で、最終的にこういったことが次期総合計画に向けての検討ということで整理したものがその者たちの、昨年度としては成果となってございます。

○ 樋口博己委員

若手と言われる人たち、世代をと言われるのか、役職でと言われるのか、その辺の、どういう人たちなんですか、構成しているメンバーは。

○ 渡部政策推進課課付主幹

当時、平成30年度現在で一番若手は29歳の者が含まれております。そこから若手と言っているのかどうか分かりませんが、30代、40代が入っていきまして、各部局の政策推進監が全員入った構成となっております。昨年度で五つの分野に分かれておりまして、先ほど次長からもご答弁ありましたように、正確に言うと合計で65名ですね、任命してございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、政策推進監は部に1人だと思うんですけど、それ以外のそういう若手と言われる人たちというのは、課で1人とか、何かそういう配分ってあったんですか。

○ 渡部政策推進課課付主幹

部局のほうから、業務との関連性ですとか、あと経験等もろもろ踏まえまして、人選、推薦をいただく中で、全体のバランスを含めながら調整した結果、65名ということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

これ、総合計画のときにそのメンバーの資料って出していただいていたか。後ほど結構ですけど、メンバーリストだけ資料としていただけますか。

○ 萩須智之委員長

じゃ、資料請求ということで、よろしいですね。

○ 樋口博己委員

後ほどで結構です。

○ 土井数馬委員

少し関連するんですけども、職員による政策提案制度というものがあるわけですけども、予算的には29万円何がしであれなんですけど、これは前から考えておったんですけども、「こにゅうどうで転入どう？」か、これはこにゅうどうと転入どうというのをかけているのかなというふうに僕は思っておったんですが、それで間違いないですよ。これはよろしいです。

それで、25件の応募があったというふうには書いてあるんですけども、これ、一回参考に見せていただきたいなど、そういうことはできますか。25件の提案をぜひ参考にしたいなど思うんですけども、いかがでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

リスト等ございますので、資料としてお出しすることは可能です。

○ 土井数馬委員

じゃ、ぜひよろしく願いいたします。

○ 萩須智之委員長

資料請求ということでお願いします。

よろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

目11の国際化推進費のうち、その他の交流事業56万6894円、これの予算現額というのはどれだけでしたか。実績報告書の55ページ。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

その他の交流事業の予算額でよろしいでしょうか。当初の予算額が50万8402円でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

それで、これはちょっと国体推進費に絡むので、細かいところまで突っ込むのは無理かなという気がするんだけど、いわゆる東京オリンピックの事前キャンプ誘致活動に対して、それぞれ支援を行いましたとなっているので、そうすると当然、国体推進課との連携をとっていただいて事業を進めたというふうに理解するんだけど、この予算の中でいろんな事業をしてもらいましたよね、カナダの何か関連した事業をね。特に小学校なんかでは、カナダ給食の日というのをやってもらったじゃないですか。これって、今年度はどこかで予定があるのやろうか。ここで聞いてもわからんか。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

カナダとの交流につきましては、支援という形では、人的支援等は相談に乗ったりとか、支援はさせていただいておりますが、予算的にはカナダの交流について、私どもからの支出はございません。

申しわけありません、学校の給食が今後どのような計画をしているかは、申しわけないんですが、私ども今ちょっと把握をしておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

ここが大事なところなんやけど、やっぱり目11の中で表記もされておるし、担当課との連携をとりつつ、国際交流も進めていくという中で、情報が統一されていないよね。

例えば、カナダの給食の日なんて非常におもしろくて、継続してやっても私はええと思っているんですけども、その報告も何もないし、ひょっとしたら一過性の事業で終わってしまうのかなという危惧をして、念のために確認するんですけど、やはり国際交流というのは長い目で、一過性のものでなく、将来につなげていくということも大事であろうし、国体推進部とももう少し連携を密にさせていただいて、この決算を通してより実のあるものにしていただきたいと思います。

やっぱり豊田さんが言われるように、決算を通して次の予算に活かしていくという意味でいうと、この事業がどういう成果があったのか、そして継続してやっていくにはどういうふうな手法があるのかというあたりは、全庁的にやっぱり取り組んでいただかないと、そういう意味で言うと、一番主幹となるところはそこだろうというふうな思いがするので、

ご所見だけお伺いして終わりますけど。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

私どもといたしましても、ほかの部署の事業とはいえ、国際交流に関係する部分につきましては情報収集して、そことの連携もしていきたいと考えておりますので、今後情報の漏れがないよう、さらに情報共有を図っていきたいと考えております。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

カナダのメープルシロップを食べさせたいですね。本物はうまいです。要らんことを言いました。済みません。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

というところで、ちょうどお昼なんですけど、質疑はまだございますか。どうしましょう、お昼にしますか、もうちょっと頑張られますか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

まだ協議会等がございますけれども。

じゃ、休憩ということで、午後1時再開ということで閉めさせていただきます。よろしくお願いします。

12:00 休憩

13:00 再開

○ 荻須智之委員長

では、午前に引き続き、午後の質疑を進めさせていただきます。

質疑のある方は挙手でお願いします。

○ 豊田政典委員

午前中も少し関連して出ていましたが、総合計画に関する決算として、現在の総合計画のほう、主要施策の50ページにあるように総合計画推進事業費というので1630万円、それから新しいほうをつくるというので、きょうの資料の4ページに策定事業費1465万円になっていますよね。

まず、策定のほう、資料いただいたんですけど、4ページ、内訳をとということでした。それで、業務委託が上の二つ、395万円と728万円、合わせて1100万円余りですね。これ、もう少し詳しく教えてほしいんです。1100万円のうちの何が一番、金がかかるのかなど。高校生アンケートとかあんまかからないような気がするし、主要な部分をもう少し教えてもらえませんか。

○ 渡部政策推進課課付主幹

総合計画策定支援業務委託728万4600円でございますけれども、大きなところはやはり業務委託の中ではコンサルタント、企業の人件費が一番大きいところで、会議の運営について述べ40回というふうに書かせていただいておりますけれども、これに必ずコンサルタントのスタッフがついておるといふところの人件費が一番大きいところかと思っております。

それから、4点目のウェブアンケートの調査の実施ということで2150件ございますけれども、これが約120万円ほどかかってございます。

大きなところは以上でございます。

○ 豊田政典委員

ウェブアンケートは金額がわかったんですけど、その40件の会議運営支援の金額はいくらですか。

○ 渡部政策推進課課付主幹

先ほど、コンサルタントのスタッフが各会議に必ずつくというふうに申し上げました。

コンサルタントの人件費、それぞれ人件費が幾らというのでいきますと、主任技術者、それから担当レベルとかいろいろ役職によっても異なりますけれども、おおむね3万円から4万円、5万円程度の幅ということでご理解いただければありがたいなと思います。

○ 豊田政典委員

それではだめです。合計金額を聞いているの。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、ちょっときょう、今、策定支援に関する業務委託の資料がここにはありませんので、今ちょっとすぐとりに行って、資料が来次第報告させていただきます。

それからもう一点、豊田委員のほうから主要施策実績報告書の50ページの総合計画推進事業費、それから、今のきょうの追加資料の4ページの総合計画策定事業費、ちょっと名前がよう似た感じで混乱するということだと思います。

まず、本日の追加資料の4ページの総合計画策定事業費というのは、この総合計画の策定、2カ年で取り組んでいくということで、昨年度平成30年度、それからことしの令和元年度の2カ年で取り組んでいくということは皆様ご承知のとおりだと思います。

そのため、平成30年度、平成31年度で債務負担行為をかけまして、この総合計画策定支援業務委託というのもやっております。

こちらがあくまで今、特別委員会でご議論いただいている、次期総合計画策定に係る事業費ということで、決算で出てくるのはこの平成30年度、令和元年度の決算分にこの名前、総合計画策定事業費というのは、出てくるのはこの2カ年だけになります。

また、10年後にこのような策定事業費というのは出てくるのが通例ですということでご理解をいただきたいと。

一方で、主要施策実績報告書の総合計画推進事業費というところで1631万1596円と記載されています。ここにはこの1465万円の分も入っています。それを差し引きますと約166万1544円になります。

これが次期総合計画の策定分の費用ではなくて、先ほど申しました職員の政策提案であるとか、この主要施策実績報告書の文章に書いてある四日市総合教育会議といったところの資料関係とかの分がその166万円に該当するというので、毎年この総合計画の策定事

業費がない年、例えば、そうやって平成30年度からつくっていますので、平成29、平成28、平成27年度といったときは大体ここがこの今、差し引いた166万円云々、昨年でいきますと175万円ほどだったんですが、そういうことで、こちらはふだんは170万円、160万円の推進事業費なんですけれども、平成30年度、令和元年度に限っては新しい総合計画を策定するお金がオンされているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 豊田政典委員

今の件は理解しました。もう少し後で聞きます。

今、資料をとりに行ってもらっているほうですけど、金額はいただくとして、その728万円のうちの各種会議の運営支援40回、これが一番高いんだぜという話、まだ中身がよくわからないんですけど、会議に出てもらうのはいいとして何をやるんですか。運営じゃないですよ、コンサルということ。

それから、上のやつも395万円のうちの一番かかるのは基礎データ調査かなと思うんですけど、これは幾らでそれだけの金額が必要だということを、説得力ある説明をいただきたいなということ、2点。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

人口等推計の関係については人口推計のデータの整理、それからもう一つ、都市間比較ということで、特別委員会の中ではレーダーチャートということで円グラフみたいな資料をお見せしたかと思います。

済みません、特別委員会に出ていない方はわからないんですけども、そういったものをつくるのに幾らかと策定した費用だということで、こちら済みません、今これに関してどういうふうな割り振りで費用が発生しているかというのを報告させていただきます。

○ 萩須智之委員長

引き続き伊藤課長、コンサルの人件費等の回答ということでお願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ちょっと積算書のほうが、豊田委員が求めている積み上げ方式になっている関係で項目別に出ておりませんので、計算をしないと出ない積算書というか見積もりになってござい

ますので、改めてちょっと、今回資料として記載させていただいている追加資料の5ページに沿った形でおおむね幾らかというのを資料として出させていただくことではいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

資料はそのようにお願いしたいんですけど、口頭で何百万円もかかるというのが腹に落ちていないだけなので、そこを説得力がある言葉で説明いただければこの場は結構ですけれど。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

コンサルへの策定支援業務委託という意味では積算のルールというところがございまして、道路の設計業務委託と同じような形になるんですけども、まず、その事業に係る人件費、その中でも人の割り振りというのが共通業務委託仕様書で決められておりまして、主任技師、技師A、B、C、技術員というような人の構成で積算をしております。

それを積み上げて、例えば基本構想に主任技師が3人であるとか、技師が4.5人であるとか、これをつくる直接の日数等を踏まえた直接人件費の積み上げをしております。

今回、その直接人件費の積み上げというところでいきますと376万5700円。

先ほど渡部が冒頭言ったのが、その主任技師というのが、これ、もう県の単価等で決められていまして、5万2700円という一人1日当たりの単価がかかってまいります。

あと、技師Aであれば4万6300円というところで、これを積み上げて、今回全員の積み上げというのが31.5人と。

それで結局、例えばさっきの40日支援とありますが、実際丸1日ついているわけではないので、半日であれば0.5というところの積み上げをして、直接人件費としては今回の債務負担で平成30年度分でいきますと700万円ほどなんですけれども、その直接人件費の積み上げが376万5700円ということになります。

それで、それにほかの例えば印刷物、昨年度行いましたシンポジウムの開催のチラシであるとか、ウェブアンケートの、こちらについては某携帯電話メーカーのアンケートを利用させていただきましたが、そういったところの技術的な費用とかアンケートの印刷費用といった直接経費、これはもう物として必要な経費ということになりますが、そちらについてが177万2000円ということで、これを二つ足すと550万円ほどになって、それに一般管

理費として経費を掛けさせていただいてまして、131万7000円ほどの経費で合計685万円、それに消費税が8%ということで約700万円云々の金額という積み上げになってございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

計算の仕方というのは、ルールというのは何となくわかりましたので、あとは資料をいただければ結構なんですけど、僕の感想を言わせてもらえば、四日市市が各種委託事業というのをやっていますが、その取り決めというか金額の決め方から成果物の確認から。この件じゃないですよ、ひとり言だと思ってもらってええんですけど、ルールがくそだなと思いました。もうそういうものじゃねえだろうと僕は思っていますので、また委託料全般についてはいずれどこかで議論したいと思いました。

それで、最後に質問ですけど、もとの1631万円で引き算して残った166万円、つまり推進事業費、まさに推進事業費を、現行計画を1年間推進してきたほうの話なんですけど、ここに書いてある、それから説明していただいた内容としては総合教育会議2回、職員政策提案制度、程度が書いてあると。

僕の認識では政策推進部政策推進課というのは、とりわけ政策推進委員会も含めてビッグプロジェクトがあるだろう。それを主として進めていく部署ではないかと思っているんですけども、今でいえば中心市街地といわれる図書館、そのぐらいかなと。

何が言いたいかというと、資料の5ページに推進計画事業費というのもいただいていますけど、1年間の中で平成30年度に限って言えば、新総合計画策定、これがメインだったとは思っています。

これ、どのぐらいの業務量というか業務管理何とかでいうところの何割、何%ぐらいその新総合計画にかかっていたのか、それ以外がどのぐらいなのか、それはあるじゃないですか、業務管理システムか何かで。それは総合計画をつくるのは一大プロジェクトで、それはそれでよかったと思うんです。それはそれでいい。

コンサルに頼っている部分があるにしろ、それはもうそれでいいでしょう。それ以外って何をやっておったのということですよ。

先ほどから聞いている中心市街地のやつ、図書館は議会対応に追われた準備というのはあったと思うけれども、実際に可決した後はコンサルに出しただけですよ。その間何も

ない。3月までに何も無いということはないんでしょうけど。

それから、中核市、一生懸命やってもらったというのはよくわかった。何回も会議やって。だけど、成果はほとんどない。ほとんどないじゃない。総務省は何とか口説き落としただのかわかりません。これは、まあ大きな成果かもしれん。ほか、何をやっておったのという。

いや、いいですよ。総合計画、これ一本やりだというなら、僕、それでええと思うんですけど、もうちょっと実態が知りたい。

だから、議案聴取会の際に総括してくれと言ったのはそういうことなんです。1年であなたたちはどのぐらい何に力を入れて仕事をされて、金は大体わかりました。どんな成果があつて、どんな成果がなかったのか、どんな課題が残されていたのか、そこはいまだによく見えない。これは聞いておかないといけないなと思って。

○ 佐藤政策推進部長

私、去年おらなくて申しわけないんですけど、私の答弁で。ただ、私も現場のほうにはおりましたけれども、そこらから来るいろんな総合計画に関する指示というのはかなりのものが来てございましたので、とにかくこの総合計画の検証のほうにウエートを置いて、昨年度の対応であつたと思うんですけども、そういったことの資料づくり、資料作成等にはかなりの時間は要していたというふうには思っています。

中核市のほうもそうですし、土地開発公社の関係とかとふだんの議会の対応とかいうのも当然あつてこようかと思えます。

済みません、ちょっとこの程度しか私は答弁できません。

○ 豊田政典委員

だから、その総合計画の作成のための今までの検証とか資料づくりとかいろいろありますよね。

それで、新しいほうのやりとりも始まっていたと思うんですけど、ウエートとしてはどのぐらいやったんですか、1年の中で。イメージでもいいんですけど、数字がなけりゃ。

○ 荻須智之委員長

総合計画のウエートですね。

○ 豊田政典委員

うん、新規のね。

○ 荻須智之委員長

新規の総合計画のウエートがどれぐらいだったか、ざっくり。

○ 豊田政典委員

つくるほうだけ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

昨年からの総合計画策定に係る業務ということで、特別委員会も含め策定委員会も含め取り組んできた中で、残業から見るとかなりの割合、ちょっと平成30年度はあれですけど、今6人おる中で3人は完全に総合計画にほぼついていたり、まあ、それだけではないんですけども、そういう意味では、ウエートとしてもう5割、6割をいくのかなと。

当然もう残りの3人で今、進めてやっている中核市であるとか、細かい連携であったりとか大学の話であったりとか、当然四日市港管理組合というのも結構ウエートとしても出てきますので、かなり人数からいくと半分以上の割合が新しい総合計画の策定にかかっているかなというふうに考えています。

○ 豊田政典委員

10年に1度の特殊な1年、2年であるという認識はしますので、それはそれで非常に重要なプロジェクトであったとは思いますが。

平成30年度についてはそういうことですよ、少なくとも。どうぞ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

平成30年度はそのような状況かと思いますが、平成31年度、この決算に関係ないことを申しているのかどうかというのはありますけれども、本当に佳境に来ていまして、今回皆様のご理解もありまして、9月5日から10月4日まで総合計画の素案ということでパブリックコメントに至ったと。ここの、この段階まででいきますと、去年のそのもう5割を超

えるようなウエートではっきり言うとは取り組んでいるのが今としては現状でございます。

○ 豊田政典委員

もう一つだけ。

それが決着して11月定例月議会で可決されたとする、その後、今年度についてちょっと先の話になりますけど、あと推進計画絡みの仕事があるんですかね。だとして、その後、つまり政策推進部はどうあるべきかじゃないですけど、最初に言っているように何ら四日市市という都市の政策を推進するわけですよ。そこの姿が描けているんだろうかと。この後のもくろみとか行く末とかね。一息つくのはいいんですけど。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

豊田委員、おっしゃられるように、この2年間は新しい総合計画の策定に尽力を注いできた政策推進課。それが終わった来年度以降どういうふうな形での取り組みをしていくのかという趣旨、という理解でのご回答とさせてもらおうと、今回この新しい総合計画につきましては、皆さんの昨年度1年間の特別委員会の成果として五つの提言をいただいたと。

そういった中で一番大きいのは、縦割り行政の弊害をなくすというような観点というのが一つ大きな提言としていただいたかと認識しています。

それもありまして、今回総合計画、済みません、特別委員会に入っていない方には大変失礼なんですけれども、今回の基本計画の構成としまして、昨年度、現総合計画は5本の基本目標にそれぞれの部局がそれぞれ事業に取り組んでいたといったものを、特別委員会の提言も踏まえまして、重点的横断戦略プランということで、現在のところ54のプランを掲げさせていただいて、その一つ一つに各部局が取り組んでいくということで、今回大きな目玉として総合計画を現時点で素案までつくってきたと。

そのまま、先ほど豊田委員が言われたように議決いただいたとして、その後というところにつきましては、これまで縦割り行政というところの弊害があったものに対しての、その重点横断戦略プランに対して、私ども政策推進部のほうで関連部署、やっぱり分かれていますので、各部局ありますので、それらの連携というのを重視して、総合計画の推進という意味ではしていきたいなというふうに考えています。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。納得されました。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 樋口博己委員

主要実績報告書の50ページなんですけど、広域的なネットワークの強化を図るところで、負担金で222万5000円となっておりますけど、この中でネットワークを図る団体数が5団体で、目標5団体以上で実績5団体なんですけど、この5団体というのはどこの団体で、どういう意味でその5団体を今ネットワークを図ってみえるのか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

主要施策実績報告書50ページのところの目的、広域的なネットワークの強化を図るところの5団体以上という目標があって、実績も5団体と。

まず、この5団体の内訳ですけれども、文章に書いてある中で、まず、1行目に全国施行時特例市市長会というこの団体ですね。

それから、2行目から3行目のところの中核市市長会、これが二つ目ですね。

それから、記載してある中では一番下の行になります、東海都市連携協議会で、済みません、記載してあるのはちょっと三つにとどまっておりますけれども、ここにあと1市3町で広域事業として取り組んでいます、1市3町、四日市、川越、朝日、菰野町の。これは済みません、4行目に書いてありますね、四日市地区広域市町村圏協議会。

もう一点が、北勢の5市5町で取り組んでいます、フューチャー21というこの5団体になります。

○ 荻須智之委員長

お答えはそれでよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

これ、5団体以上と書いてあるんですけど、これ以外にも何かこう連携するという想定があつて5団体以上になっておるんですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、ちょっとその意識がなかったのです。

基本的には今この5団体で取り組んでいる以上のことは、取り組んでいませんというか、想定はしておりません。申しわけございません。

○ 樋口博己委員

わかりました。

その中で四日市地区広域市町村圏協議会、これは1市3町ですね。これ、議論して広域連携による公共交通施策を検討して視察に行ったという話なんですけど、これはその3町の方も一緒に行って、今後何かそういう具体的な動きをしようとしているのか、何かイメージがあるのか、テーマがあるのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらの1市3町の公共交通施策につきましては、昨年度から初めて取り組んだ施策ということになります。

やはり1市3町の中で、特に町のほうからやっぱり公共交通の廃線というのが進んでいる中で、朝日と川越、それから菰野、それぞれ菰野であれば四日市との連携、朝日、川越であれば朝日と川越の連携、実際には川越町から朝日町の駅に行くバスはあるんですけども、それと四日市へ行くバスがないといったところがもともとの発端で、そういった公共交通の連携が何かできないかというところで、去年からまだ始めたばかりでございます。

そんな中で、菰野町さんであればM a a Sの関係も動いていますし、デマンドもやっています。

朝日町もデマンドのタクシーのほうをやっています。

やはり四日市もやっているところですけども、みんな同じ課題でその町域、市域だけでデマンドバスを終わらすような形で実験をしているんですけども、やはりよそに行きたいわという課題がかなり市民町民から聞かれるというのが現状というのもわかってきま

した。

それで、それをクリアするためにどういったことができるか、まだ結論は何も出ていなくて、この平成31年度、令和元年度にかけても調査をしていく予定をしております、去年はつくばのほうがつくば市と、何市かちょっと忘れてしまいましたけど、隣接の2市があるんですが、そこでバスの基幹バスをつくば市に置いて、その拠点となるターミナルにそれぞれの市域のバスが接続すると。その運賃形態も統合しながら進めているといったところを去年は視察として行きました。

その中で、それについて今後どう連携できるかというのは、ことしもう一度模索をしていくと。

ただ、ことしについては各町長さんも含めて去年の成果を報告した中で、やはりデマンドタクシーについて各町やっているの、そこもバスだけじゃなくデマンドタクシーも視野に入れた検討を進めていこうということで、ことしは動こうというふうに考えています。

○ 樋口博己委員

わかりました。

これは今の各自治体をまたぐ交通網というのは、連携中枢都市圏構想の中でやっていくんですかね。今の現状のそれぞれの1市3町、それぞれ自治体の事業として行政をまたぐのはできるんですかね。何か以前からいなべ市が行政区をまたいでのバスの運行とかで、そんなので四日市にいろいろアプローチしておったという話も聞いたこと、あるんですけど。それは今の制度でできるんですかね、行政をまたぐ交通網というのは。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

民間のバスであれば当然やっているというか、四日市の場合ですと、四日市、鈴鹿のバスというのはあって、昨年廃止というのがあって、各市町ともそういう廃線がある中でちよつとこういう話が出てきたと。

どういった取り組みでできるかというところですけども、そこはちょっと今、模索しておる中で、バスになるのかタクシーになるのかというところになって、まだわかっていません。その辺の関係は、その連携中枢都市圏構想を策定しなくてはできないというものではないというふうに認識しています。

連携中枢都市圏構想につきましては、樋口委員から毎回お話いただくように、私どもが

まず中核市にならないとそういった構想もできないというところもございますので、それがないと必ずその公共交通に関しての連携ができないかということではないです。

あくまで公共交通の関係になりますと、運輸局というか、また、話になりますので、そちらの許可が得られるような形で進めていく形にはなると思います。

実際この取り組み、今回広域でやっている取り組みにつきましては、当然ちょっと政策推進課の人間だけでは公共交通のことがわからないこともありまして、公共交通部門も、うちでいうと都市計画課、それから町についても各関係部署が一緒になって取り組んでいるという状況です。

○ 樋口博己委員

ちょっと一つ確認なんですけど、連携中枢都市圏構想というのは中核市にならないとできないというような答弁だったんですけど、その昼間人口の通勤通学の比率でもできたようにも記憶しておるんですけど、その辺ちょっと確認です。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず、その中枢都市とならなければいけないということで、要件としましては、三つがそれぞれ満たさないといけないということで、基本的にはまず政令指定都市か中核市、私どもは中核市というところでは。

もう一つの要件として、昼夜間人口比率が1以上。これは四日市は満たしています。

三つ目が、三大都市圏にある場合については、四日市はあることに、これは国勢調査で時によって外れたり、外れなかったりというところがあるんですけども、あるとしたときに通勤通学者の割合、割った数値が相手さんの市に行く0.1未満というこの三つを要件として満たさないとなれないということで、うちとしてはその二つ目、三つめはクリアしている。なので、あとは中核市になる必要があるということになります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

ちょっと私は認識が違ったかなというふうに思います。

その行政区の境目に住んでみえる方は、実質四日市市民であるけれども、菰野のお店に行くというのはよくあるパターンで、病院もそうだと思いますので、こういった連携、非

常に大事なところですので、しっかりとそれぞれ五つの団体の中で連携を、ネットワークを構築していくということですので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

この目標と実績なんですけど、今お聞きしておると五つ以上何か団体があることはあんまり想定できやんのような気がするんですけど、この指標というのはちょっと1個いただいたほうがいいのかなと思います。

もう少し実で何か連携できるようなものにした方がいいのかなと思いますけれども。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

そうですね。

実際動く、施行時特例市市長会はもう今年度で終わってしまうので、来年度以降は4団体というところで、実際の連携をするだけの目標に修正というか、考えながら決めていきたいと思います。

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

違うところでもよろしいですか。

○ 萩須智之委員長

はい、どうぞ。

○ 樋口博己委員

主要実績報告書の178ページのところで、四日市港のところで平成30年度、コンテナが初めて20万TEUを超えたということで総括をいただいています、その反面、取扱量、貨物量に関しては少し前年度よりはふえているけれども、目標には至らなかったというところで、バールが減ったのかなとは想像するんですけど、ちょっとその辺のもう少し詳細な動きを教えてくださいませんか。

すぐわからなかったら、また資料でもいいですけれども。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

四日市港の構成ということで、まだちょっと平成30年度の分というのは多分、そこ、正式に四日市港管理組合から発表はないので、ちょっと平成29年度の構成ということになりますが、平成29年度じゃあかんですね。平成30年度って、ちょっとお待ちください。

○ 大橋政策推進部政策推進監

コンテナの取扱量の件は20万TEUを超えたというふうなところで、総貨物量のところ、例えば、外国貿易のところでございますけれども、確かに一旦ちょっと減ったというふうなところがございまして、それは完成自動車なんかはもうかなりちょっと減っていった状況がございました。

例えば2018年、平成30年ですと1月から11月までの11カ月間で1万8600tというところが、完成自動車が再開してからは12月の1カ月だけで5万4000tいっているということで、一旦ずっと減ってはいたんですけれども、これからかなりふえていくというふうなところでございますので、若干確かに悪くなり、完成自動車なりで減ったんですけれども、今後はかなりオイルコークスとかあとバイオマスの燃料の関係もありまして、これからはかなり22万tぐらいふえるというふうな想定もございますもので、今後はまたちょっと伸びていくのではないかなというふうな状況でございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、その平成30年度は数値としては目標に至らなかったけれども、平成31年度は、幾つ目標にしておるかわかりませんが、今、目標は達成する勢いだということですね。

ちなみに、これ平成31年度の目標は、その数字って今わかります。

○ 大橋政策推進部政策推進監

目標というところまでは、済みません、ちょっと把握しておりません。

申しわけございません。ちょっとわかりかねます。

○ 樋口博己委員

そうすると、逆に何ですかね、1月から11月まではやや低調だった。12月は戻ったとい

う話なんですけど、低調だった理由は何かあるんですか。

○ 大橋政策推進部政策推進監

基本的には、完成自動車は再開が始まったのがこの12月というふうなことで、それまでのちょっと再開といいますか、そこまで実際には完成自動車の輸出というふうなところがとまっておりましたもので、かなりその分が減少したというところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、例えば説明の中にそんなようなことは書いていないですよ。

決算で総括なので、説明としていろいろ書いていただいていますけれども、確かにこのコンテナ、初めて20万TEUを超えたということでもいいんですが、ちょっとそういったことも少しコメントとして書いておいていただけるとわかりやすいかなと思いますので、今後に期待したいと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

港湾費ですけど、指標のつくり方をちょっとお伺いしたいんですけど、市民に親しまれる港づくりというところでいうと、たくさんの市民の方が来ていただいたなという数字を見ておるんですが、説明の下のほうから5行目、6行目を見ると、港のにぎわいづくりを推進したことによって、参加者数は目標を4万人超えたと。

頑張っていたなというふうに評価はするんですが、この目標値の置き方なんやけど、前年度を見ると平成29年度は13万2000人ですよ。そうすると大体、ふつうは前年度を基準として、前年度を上回る目標を立てていくというのが政策的な流れと違うのかなという気がするんですけど、その辺、どうなんです。

実数でいうと平成29年度が13万2000人やから、2万人ばかりふえておるからこれは評価できるんですけど、この辺、見方違っているやろうか。

ちょっと一遍、この辺どういう目標値の立て方をしているんですかということを知りたい。

いんですけど。

○ 荻須智之委員長

どなたが。

○ 佐藤政策推進部長

確かに委員がおっしゃいますように、平成29年度の13万2000人という実績がありながら、目標は11万2000人というのはどうかということで、まさしくそのとおりだと思います。

ただ、この目標を設定する時期的なものもちょっとあったのかなと思うんですけれども、そのあたりは私どもも次年度以降、もう少し精査して調整をさせていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市港管理組合を見ると同じ表記してあるよ。この数字も実数も13万2984人、これ同じ四日市港の発表数字ね。

振り返って五、六年前を見ると10万人を切っておったんやから、かなり実績を上げてもらっておるのに、目標値を低めにしておいて実績を上げましたよという評価は、せっかく頑張っておるのに、余りこういうのはせんほうがええと思うので、一度管理組合とも調整したほうがええと思いますので、ぜひ調整しておいてください。

以上です。いいよ、コメントええのに。

○ 佐藤政策推進部長

ぜひそのようにちょっと私どもも考えさせていただきたいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ほかにご質疑、ご意見等はありませんでしょうか。

議員間討議はいかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ございませんようですので、質疑はこの程度といたします。

それでは、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論なし。

では、採決に移らせていただきますが、その前に資料請求が数本ありましたが、採決に関係されますかね、どうでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そんな程度ですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

じゃ、討論もないようですので、分科会としての採決を行います。

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、採決を行います。

反対表明はありませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。ありがとうございます。

全体会送りはここだよね。全体会送りについてのご提案はいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしというお言葉ですが、よろしいですね。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、これにて政策推進部所管部分の決算審査を終了します。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

13 : 50 休憩

14 : 18 再開

○ 荻須智之委員長

そうしましたら、次に移らせていただきます。

これより所管事務調査として、令和元年度四日市大学運営協議会について報告を受けたと思います。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みませんが、タブレットのほう先ほどの続きになりまして、30分のまず24ページが資料の表紙となっておりまして、説明のほう30分の26ページのほうから始めさせていただきます。

よろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

はい、お願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

この四日市大学の運営協議会、毎年度この8月定例会月議会において、運営協議会での内

容を報告させていただいているものでございます。

まず、この運営協議会の設置目的につきましては、四日市市、それから暁学園の協力によって設置したこの大学の協議機関として設置するものというところの目的となっております。

委員の名簿等は後ほどお示しをさせてもらいまして、3番の令和元年度に行われた協議会の概要ということで、こちらから協議会の報告となっております。

日時のほうはこの7月29日に実施させていただきました。

その概要として、まず1点目、大学の収支の状況になります。

収支の1番、消費収支の概要となりますが、平成30年度の事業活動収支の決算になります。決算のほうは収入、支出、記載のとおりでございますして2億1000万円余の赤字、それから、令和元年度の次、予算になります。こちらのほうも収支として差額予算上1億8000万円余の赤字ということになってございます。

続いて2番のほうは、四日市大学の開学時からの資金収支の概要というところになります。こちらのほうは、開学からどういう形で収支が変遷してきたかというところで全体としては、今、10億円余りの黒字になっていますというところで、逆に米印のところに記載してありますが、大学のほうから暁学園のほうへ5億円余の資金が移動しているというのが現状としてございます。

次、2番の令和元年度の職員の状況と在学生の状況となっております。

教職員等、事務員等は記載のとおりでございますして、学生数のほうは3学部3学科で834名、うち留学生が227名と、また、市の出身者が95名で、実際の収容定員というものがございまして、そちらに対して90.7%の充足率という形になってございます。

実際に留学生はこのうち27.2%と、4分の1を超える状況となっていることがわかります。

続いて、タブレットのほう30分の27ページのほうをお願いいたします。

こちら、3番、大学の教育活動の状況になります。

まず、令和元年度のカリキュラムとしまして、地（知）の拠点整備事業、COCの関係に沿って、平成29年度から新しいカリキュラムで地域のことを学ぶための、例えば四日市学といったような地域科目をもう必修としたと、それから、社会に出てから役に立つ資格試験とかが突破できる力を身につくということで、例えば、ビジネスマナーによるスキルアップなどのスキル科目なども用意をしておりますと。

ただ、令和2年度からは現在のカリキュラム開始時の学生が卒業するというのもあって、令和3年ごろからリニューアルを行いたいと考えているとの状況です。

続いて2番のほうは履修プログラムの開設状況ということで、こちらは社会人等の学生以外の者を対象としたプログラムということで、それを開設している。ただ、実際は受講生がいない状況に現状ある。実際5項目のプログラムを用意しているんですけども、ことしはプログラムの受講生がいないという状況です。

3番の令和元年度の教学暦というところで、こちらにつきましては半期に15回の講義時間というのが大学の基準としてありますので、どうしても授業を確保するため一部の祝日において授業を行っているよと。

それから、4番目として高大の連携の実施となります。

こちらのほう四日市大学、暁高校、それから三重県立いなべ総合学園、それから三重県立北星高等学校、それから愛知県立の海翔高等学校の4校と連携しまして、先生のほうの出張講義であるとか模擬授業、大学生の講義への高校生受け入れというものをやっています。

続いて4番の今度は平成30年度に卒業した進路状況となります。

卒業生が161人、そのうち就職が137名というところがございます。進学が10名となっておりまして、その他13名となっております。

そして5番のほう、地域社会への活動状況ですが、こちら、まずコミュニティーカレッジ、四日市市民大学、みえアカデミックセミナーといったところに地域貢献としてのコミュニティーカレッジとかそういったものを、パンフレットなどをわかりやすくし、リニューアルして一元化していくというところ、それから、今年度から市民大学にスポーツ講座というものを開設予定しているというふうにお聞きしています。

続いてタブレット、めくっていただきまして、30分の28ページのほうの上段です。

2番、令和元年度の教職員の地域社会への参画状況というところで、7月現在ではございますけれども、講師の講演等は市内で6件で合計26件をやっていると。24名の教職員が地域社会へ参画しているというところがございます。

次、3番、地（知）の拠点整備事業の5年間の総括と今後の展開というところがございます。

平成26年度に文部科学省の施策であるこの事業に採択されまして、平成30年度に最終年度を迎えた。

こんな中、今後は外部委員で構成するCOC、運営協議会を、今ある運営協議会を継承して地域の高校や新たな連携のプラットフォームの設置を予定していきたいというふうに考えているということです。

続いて、4番のコンソーシアムみえについてですけれども、こちらについても地域との連携を促進することで地域の活性化を目指すという取り組みで、このコンソーシアムみえの将来の自立化に向けた取り組みとして四日市大学から専任コーディネーターを継続して雇用しているというところでございます。

それから6番、令和元年度入学試験結果及び令和2年度、来年度の入学試験の概要になります。

今年度、志願者355名に対して合格者285名と、募集人員が200名。入学者が208名というようなことになっています。

令和2年度も同様に、募集人員200名ということで、それぞれの学部、2学部になりますが70名、130名の200名という募集の状況になります。

以下、協議会でこの6番まで報告された中で、主な意見としまして、市側から話した意見としまして、履修証明プログラムについて誰も利用されていないといったことに関しての質問と、高校と大学の連携に関する質問、それから、ページのほう、めくっていただきまして30分の29ページのほうで、最後のほうにあります、特に留学生の就職に関しての何かの取り組みに関しての質問等をやりとりして行っている旨を記載させていただいています。

説明のほうは以上となります。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

根本を教えてほしいんですけど、この大学の運営自体に市としてどこまで口出しできるんですか。

○ 荻須智之委員長

大学運営に市がどこまで介入していいか。

○ 佐藤政策推進部長

これ、建設当時はかなりの補助金を出しておりましたがけれども、運営に関しましては、これはもう大学のほうで全てやっていただいていますので、こういった運営協議会というのはございますので、そこでの意見は言えますけれども、基本的には経営方針とかその辺までこちらがかなりの発言権を持って言えるような状況ではないという現状だと認識してございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、運営協議会は何のためにしておるのやろう。

○ 荻須智之委員長

理事者、どなたがお答えいただけますか。

○ 佐藤政策推進部長

何のためにということでございますけれども、やはり例えば、この前も一般質問なんかで出ていましたときに、留学生をもっとまちづくりに活用できないかとか、そういったような内容についても、四日市大学として何らかの検討ができないかとかそういったことなんかは市としてやってほしいようなことをお願いしていくと、それは十分できると思っておりますので、そういったところでこの協議会の意味というのはあると思っておりますし、当初はやっぱり建設費の補助金というのは相当出してございますので、そう簡単にやっぱりそんなおかしなことをやられても困るなというのはございますので、そういったところを監視していくといいますか、きちきちっと目配りしていくというのも一つの役割かなと思っております。

○ 森川 慎委員

市としては、四日市大学はまちづくりに参画してもらいたいような人を輩出してほしいとかそういう位置づけなんですかね。

まあ、それも大事なこともかもしれませんが、やっぱり一番は高等教育をしていただいて、地域だけじゃなくて社会全般にわたって活躍できるような人材をつくっていくというのがきっと大学のそもそもの役割だと思って、何かそう役に立つとか役に立たんとかは一つの考え方ではあるけれども、実質見ておると、もう学生がどんどんどんどん減っていったって、本来大学が果たすべき役割というのは十分に果たせていないのが今もう目に見えるようになってきているのかなと思うんですけれども、お考えはなかなか言いにくいだろうけれども、どうでしょう。

○ 佐藤政策推進部長

確かに今、委員がおっしゃいましたようにどんどん学生が減ってきてという、そういう実態は否定できないものがあるかと思えます。

ただ、これ例えば、四日市大学だけじゃなしに三重大学なんかでもそうなんですけれども、三重県では大学に8000人ぐらい入る人はおるんですけれども、実際に収容能力が3000人から4000人ぐらいしかない。その中でほとんどが県外へ出ていってしまう。県外へ出ていってしまうとその方たちはやっぱりもうなかなか戻って来てもらえないということで、できるだけ県内の出身の学生さんが県内で力を発揮して仕事をやってもらえるようにと、そういう思いは三重大とか四日市大学も同じような思いを持ってございまして、それに向けて、大学としても少しでもそれを改善できるようなことというのをいろいろ考えていただいているというふうなことでございます。

○ 森川 慎委員

答えづらいことを聞いて申しわけありません。

いろいろちょっと大丈夫かなと思いつつ聞いているんですけど、あと収支が年間約2億円前後マイナスで、次のもう予算においても2億円近くショートしていくんだ、赤字になっていくんだという話で、今、黒字が累計で10億円あるとなって。これを今、食い潰しているというのが今、経営の現状ですか。どうなんやろうな。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

森川委員のおっしゃられるとおりでございます。

これまで開学当時からの黒字だったものが、現在かなり定員も減って状況としては赤字

と、そんな中で募集人員を減らすことによって文部科学省のその基準に合致する定員の充足率なんかを向上を図って、何とかこの赤字を減らそうとしているというのが今の現状で、一番冒頭に森川委員が言われたように、大学としての役割といったところで部長が申しましたが、その三重県というのが一番大学生の受け入れが少ない県ということもございますので、その辺本当にこの四日市大学で考えていても全然処理ができないような状況にあるのが三重県ということです。

なので、この辺いろんな連携というのをこれから考えていかなければならないなというところは考えてございます。

○ 森川 慎委員

最後なんですけど、こうやって毎年2億円ぐらいが赤字でどんどんどんどん出て行っている状況で、恐らくもう数年すると資金ショートしてしまって運営できなくなるのかなと思うんですけれども、——そうしないというのはもちろん第一義ですけれども——そういう場合に陥った場合、四日市市としてどうしていこうとか、お金を入れていくとかどうか、その辺の考えが今、現状ある段階で結構なので、お示しをいただければと思います。

○ 佐藤政策推進部長

この毎年の赤字がずっといって10億円、全部使っちゃったらどうなるんですかということだと思なんですけど、これはあくまで四日市大学の収支なんですね。この暁学園のほうも、ここもございますし、看護大学のほうはかなり今いい状態になっています。来年度も新しい学部ができるようなことも聞いてございますので、そういった学園が運営するそれぞれの分野のトータルでの収支がどうなってくるかというところまでいかないと、今、言われたような状態にはならないと思うんですけれども、今、現時点で市が、じゃ、そうなったときにどうしていくかということについては、これという決めた方針というのは持ってございませんけど、簡単に運営補填していけるというふうなことは思っておりませんので、そのようなふうに理解いただければと思います。

○ 森川 慎委員

ちょっと暁のお話が出たもので、数年前にこの四日市大学の運営がうまいことってへ

んもんで、暁高校の先生なんかの待遇がちょっとなかなか改善されていかないというような状況を耳にしたことがありますので、その辺もちょっと気をつけて、全体というお話が出たので、ほかの学校さんの働いている職員の方であるとか学生さんの学ぶ環境であるとか、そういうしわ寄せが、ここの収支の状況の影響が極力及ばないようにということだけ、市としてもこういう協議会の場で監視といったらあれやけれども、注意して見ていていただきたいなと思いますので、ちょっとそれだけ要望で終わります。

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員

今、森川委員のほうが指摘されたみたいに、運営のところについてはもう全く補助金を渡すのは難しいんやなくて、絶対出せやんよねと思っています。

その出してしまえないという状況であるのなら、運営協議会のところで意見を言ってもらうのでいいのかもしれませんが、今後の形でいう赤字になっていく今、危惧されたみたいなきがあると思うので、そうしたらこの赤字になった部分のところを市として運営協議会のメンバーとしておるのであれば、補填をしていかなあかんのやないかというような意味合いをつくっていく場所にもなりかねやんと思うので、本来のさつき佐藤部長のほうからお話ししていただいたみたいに、暁学園という法人の部分の中で、それぞれ一事業所としてあるのであれば、もう開設に当たって補助金は出したけど、年数を考えてみればここらで一旦見直しをかけるべきなんではないかなというふうに私は思っていますので、意見として言っておきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで。

ほかに。

○ 豊田祥司副委員長

ありがとうございます。

先ほど、在学率の話が出てきたんですけれども、在学率が上がると助成金がふえるとかそういう話になってくるということですかね。充足率というか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

在学率というんじゃなくて、資料でいきますと26ページのところに、その在学生の状況ということで定員の充足率というのがございます。

この充足率によって文部科学省の補助金というのはある程度、——ちょっと済みません、細かい数字は確認してございませんですが——動くということもございまして、定員を減らした中で充足率を上げて補助金を多く獲得して、先ほど森川委員から言われたものに対して少しでも赤字をなくしていくというところには今、取り組んでいるという意味で使わせていただきました。

○ 豊田祥司副委員長

ありがとうございます。

ということは、今年度に関しては志願者、合格者で募集人員200名に対して入学者208名ということは、その分はしっかりと充足率が上がっているから改善もされるだろうという金額も含めて予算では1億8000万円なのか、その分はあんまり計算されていなくてマイナス1億8000万円なのか、その辺はどんな感じなんですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

副委員長のご承知のとおりで、充足率が上がった関係でその補助金の増額というか満額もらえるかというところになるかと思うんですけども、それを見込んだ予算ということで、赤字のほう少し減っていると、2億円に対して1億8200万円というようなことになってございます。

○ 豊田祥司副委員長

ありがとうございます。

確認だけさせてもらいました。

○ 萩須智之委員長

ほかにはいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほど充足率って出ていましたけど、平成30年度の卒業生は161人で、令和元年度の入学者は208人で定員より8人多いんですけど、これは平成29年度からの学部を一つ減らして充足率を高めているんだと思いますけど、これは学生数は改善されてきているというふうに見ていいんですかね。今年度だけたまたま定員を超えたという意味なのか、留学生が極端にふえたという意味なのか、途中でやめていくから卒業生がこういう数字になっているという話なのか、それはどうなんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず、834名なんですけれども、今の学年別でいいますと、1年生が208人ということで定員の充足率を200名に下げて、それを少し上回ったと。

その前が2年生になるんですけれども、こちらが240名の定員に対して238名、そういう意味では入ってくる人は減ったんですけど、充足率は上がってきていると。

ちなみに3年生が今現在195名、4年生が193名ということを見ますと今の1、2年生については、学部が4年生の場合は経済経営学部というのは4年生だけあります。その学部がなくなって3年、2年、1年ということ踏まえると、学部が減った中での人数としては満足してきているのかなという状況かなと思います。

ちょっとわかりにくいですかね。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、平成30年度の卒業生は極端に少なかったという意味ですかね。

これ、経済学部があった学年ですけど、この平成30年度卒業生が極端に学生数が少なかったというふうに理解していいんですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

樋口委員のおっしゃられるとおりになります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほかに。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市大学運営協議会の議論の中で、日本全国、今、危惧されている大学の淘汰ですよ、その辺の危機感を持った議論というのはされていますか。

言い直すならば、四日市大学の運営って、一般的にこれを見ておると危ないよねというのが一般的な見方だと思うんです。その辺の危機感を持って、将来持続可能な大学運営を目指すにはというあたりの議論というのはなされていますかということです。

○ 佐藤政策推進部長

この運営協議会の際の学長、岩崎さんなんかのいろんな発言を聞いていまして、やっぱりその学生数をきちっと確保して存続していくことに関してはかなり危機感を持った中での発言がなされておりますので、当然大学側としても将来何とかなるだろうなというようなそんな意識でやっているようなことには感じてございません。

○ 笹岡秀太郎委員

これも聞きかじりの話で正確な数字はよくわからんけど、例えば、四日市北勢地域、四日市を中心とした北勢地域に工学系の人材がたくさん東芝とかいろんなところに来ていらっしゃるんですよ。

その人たちが60代、70代になったときの学び直しというステージが四日市周辺にはないと。そうすると他市へ流出していってしまう可能性もあるかと。

もう一つ言うと、その高学歴のご子息たちを教育する場というのがここで充実しているかということ、なかなか四日市大学はその受け皿にはなっていないというのがその一つの流れでないかと、そうしたときに、抜本的に四日市大学が何をすべきかというあたりはしっかりと新しい視点で議論していかなと持続は無理だなと思うんだけど、その辺どう思います。

○ 佐藤政策推進部長

まさしく今おっしゃいました、四日市の産業の町と人を支えていく上での理系の人材と
いったようなことが重要になってくるわけですがけれども、こういったことに関しましては
商工会議所の会頭さん等からもやはりそういう人材育成が必要であって、そういう育成が
できる場という大学、高等教育機関というのがぜひ四日市に必要じゃないかというのは強く
要望も受けてございまして、そういう認識のもとに、それが四日市大学でやれるのかど
うかというのは、また一つ別の議論もあろうかと思えますけれども、そういう意識を持っ
て我々もいろいろ取り組んでございまして、例えば、この間、県の産業支援センターとか
そういったところが駅西へ来たわけですがけれども、その立地場所の検討なんかに当たっ
ても、例えば、四日市大学と連携してそこを使いながらできないのかとかそういった議論が
あったことも記憶はしてございます。

常にそういうことを意識しながらいろんな調整に取り組んでいきたいなと思ってござい
ます。

○ 笹岡秀太郎委員

館副市長が会長でやっていただいておりますから、ぜひ今、言われた商工会議所会頭
あたりの思いというのもよく聞くと、やはりその辺の小分けの話もよく聞きますよ。

だから、そういうあたり新しい切り口として、四日市大学としてどうあるべきか、持続
可能な大学にしていくにはどうするんだというあたりは、やはり市内にもそういう一つ方
向性を出していくような、熟成させるような意識を持つセクションもつukらないかんだろ
うし、会議所あたりとの連携とか、あるいは県との連携もしっかりとやってもらいながら、
ぜひ前向きに四日市大学が持続していくような、そんな方法を大学とともに考えていただ
くように、ぜひお願いしたいというふうに要望して終わります。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本件はこの程度といたします。

これで、政策推進部所管の議題は全て終了いたしました。理事者の入れかえを行います
ので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

入れかえの間にちょっとお諮りします。

これからしばらく決算審査が続きますので、森川委員にはお待ちいただくことになりま

す。

次にご参加いただくのは財政経営部の予算審査となりますが、本日はもうここまでは入らないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。それまで待っていただかならんもんですから。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

決算分科会の会計管理室ぐらいまでいっちゃうの。

それか、その財政経営部の決算分科会、資料の説明ぐらいでとどめたらいかがでしょう、委員長。

○ 荻須智之委員長

ということで、そこまでにさせていただきますので、森川委員にはきょうはもう次、入っていただく必要はないということで。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

おってもらってもいいんですけどね。発言ができない。

ありがとうございます。ということでお疲れさまでした。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

そういう意図はないんですけど。

それでは、続きまして決算分科会会計管理室にかかる議案の審査に入ります。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第6目 会計管理費

○ 荻須智之委員長

まず、会計管理者よりご挨拶をお願いします。

○ 伊藤会計管理者

会計管理者の伊藤でございます。座って失礼させていただきます。

ただ今、委員長のほうからご紹介いただきましたように、ただ今から会計管理室が所管いたします会計管理費部分について決算審査をお願いいたします。

本日は、本来追加資料からの説明ということになっていると思いますが、先般の議案聴取会の際に、平成30年度の当初予算の基本方針を踏まえてその目的、使命を達成するために1年間どのように取り組んだかという部分について、説明が不足しておりましたので、本日正副委員長のほうにもご了解をいただきましたので、少しお時間をいただきまして、追加資料の説明の前に少しその部分のご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○ 荻須智之委員長

はい、お願いします。

○ 坂田会計管理室長

会計管理室長の坂田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、会計管理室の平成30年度事業の基本的な方針、目的、指標、成果等についてご説明いたします。

資料につきましては、主要施策実績報告書で説明をさせていただきます。

紙の実績報告書は47ページ、タブレットのほうはフォルダ05の8月定例会議、01の本会議、この中の113②の主要施策実績報告書、各部門における主要施策の成果のこの中の15ページになります。よろしくお願いたします。

15ページの中ほどでございますが、目6、会計管理費でございますが、会計管理室の基本的な方針、目的といたしましては、公正で正確、効率的な会計事務及び安全な公金、財

産の管理を行うということでございます。

これは、市の業務を遂行する上でベースとなる重要な基本姿勢であると考えております。

指標につきましては、なかなか数字というのは難しいところなんです。監査事務局さんが行う定期監査、毎年翌年度に監査結果報告というのが出されております。ここの中で会計事務に関する指標につきましては、1所属当たりの平均を算出して0.8件以下にするということを目標に掲げました。

この目的、目標を達成するために平成30年度の主な業務内容につきましては、説明の欄に記載のとおりでございますが、1点目といたしましては、さまざまな会計事務研修を実施いたしました。

また、各所属への実地検査を行いまして、実務担当者への具体的な指導、支援をしまして、これにつきましては、検査方法を工夫しながら実務能力の向上を図りました。

あと、公金の運用では資金収支の動向をできるだけ把握して、効率的な運用に努めました。以上のようなことに取り組んでまいりましたが、目標の0.8件以下ということに対して、実績は1.5件ということで、目標を達成することはできませんでした。

この点を考えてみますと、指摘が多かった事項といたしまして、物品、備品管理というのがございまして、この点について重点的に今年度は指導、チェックをしていくということで行っております。

続きまして、これからは追加資料のご説明をあわせてさせていただきたいと思っております。

本市の公金運用の基本となる、資料でございますが、タブレットのほうは01本会議の中の04総務常任委員会、002会計管理室追加資料のファイルをごらんください。

本市の公金運用の基本となる、資金管理運用方針というのがございまして、これを今年度改正いたしました。その改正内容についてどこを改正したのか、そして、なぜ改正したのかをわかる資料ということで、資料のご請求をいただきました。

この資料の3ページのほうをごらんいただきたいと思うんですが、四日市市資金管理運用方針とはということございまして、この方針は歳計現金や基金などについて、本市の公金を適正に運用していくための基本的な考え方を整備したものでございまして、金融調整の変化等に合わせて都度改正を行っております。

この中では安全性、流動性、効率性の順に優先度をつけて運用を行うこととしております。

2点目でございますが、改正の趣旨でございますが、なぜ改正したのかということなん

ですが、平成28年1月に、このときからマイナス金利政策が日銀により開始をされました。それ以降定期預金の利率はゼロに近づいて、中短期の国債につきましてはマイナス金利になるというようなことで、年を追うごとに効率的な運用というのが厳しい状況となっております。

これまでの方針では長期の債権運用ができないということでありまして、対象商品が限られているということで、その辺についてより効率的な運用ができるように見直しをしたものでございます。

3番目の主な改正点及びその理由でございますが、まず1点目でございますが、資金運用の対象とする債権運用でございますが、この中に地方公共団体金融機構の債権を金融商品対象商品に追加をいたしました。これにつきましては、本市はこの金融機構のほうから多額の借入金がございますので、万一の際はその借入金と債権の相殺ができるということで、安全であるという点が一つあります。

それから、機構債の利率なんです、これは国債10年物に利ざやを上乗せするという点で、国債、地方債よりやや有利で運用ができるという点がございます。

それから、2点目でございますが、基金運用で購入できる債権の償還期限の上限の廃止ということでございまして、今まで債権については5年までのということで年限がついておったんですが、現下の債権市況では、5年では運用ができないという状況がございまして、この年限を廃止して10年、20年というような長期の運用もできるというような変更をさせていただきました。

それから、3点目でございますが、定期預金での運用でございますが、対象の金融機関を選定する際に、これまでは格付機関の格付Aを持っていないとだめだという条件があったわけなんです、これにつきまして緩和をいたしまして、預託できる金融機関を拡大することで有利な運用をすることが期待ができますので、そうした中で信用金庫でありますとか、農協なんかにつきましては格付を持っていないということがございます。

ただ、こうした金融機関もしっかりした経営基盤を持っておりますので、一定の条件、これは自己資本比率でありますとか不良債権比率ということで、金融機関の健全性を示す客観的な指標がございまして、これらを満たしておれば預託先の対象とさせていただくというような変更をさせていただきました。

改正点、いくつかあるんですが、主なところはこういうような形になっております。

ページをめくっていただいた4ページから7ページにつきましては、資金管理運用方針

の見え消し版ということで、旧方針から削除した部分は取り消し線を引かせていただいて追加した部分は網掛けとなっております。

追加資料の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について質疑に移らせていただきます。

挙手の上ご発言ください。

○ 豊田政典委員

追加資料ありがとうございます。

少しだけ質疑をさせていただきます。

基本的な話で申しわけないんですが、今回、その管理運営方針を改正されたということで主に3点説明いただきましたが、こういうのというのは各自治体がどの程度裁量があって、どこまで広げたり縛ったりできるのか、そのことを少し教えていただきたいのと、それからとりわけ対象商品が今回一つ追加ですけれども、ほかの自治体はどうなっているのか、あわせて教えてください。

○ 坂田会計管理室長

まず、各市の方針、大体どの市も運用に関してはこうした方針を定めておるんですが、効率的な運用をするというときにやはり各市で考え方は多少違っておりまして、年限をもう少し短くしておったり、全くなかったり、あるいは債権の種類、今回うちは機構債というものを入れたんですが、もう少し幅広に対象にしておるところもリスクをとりながらということではあるんですが、それで有利な運用ができればというような、その辺は各市やはり多少開きはあるという状況です。

2点目なんですが、対象商品、機構債につきましては最近非常に人気がある。というのも、地方公共団体、大体この機構から借金をしておるところがありまして、安全面と有利な点ということで多くの市が入れておるということで、うちのほうは調査をしてお

ります。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

先ほどの1問目、もう一度なんですけど、どの程度、何らかの縛りはあるわけですよね、恐らく。想像ですよ。自由に何があってもいいとかいうわけじゃないでしょう。ざくつとでいいです、ざくつと。

○ 坂田会計管理室長

やはりその暴走してはならんということで法の縛りがございまして、その法の縛りというのはやはり先ほど申しあげました、この基本方針にある安全かつ流動性を欠くことないというような、これを外してはならんというところは法で縛りがございますので、それが担保できるというようなのが、これはもう絶対条件というふうになります。

○ 豊田政典委員

もうちょっとだけ、済みません、ちょっと決算から少しずれているんですけど、もう一回、結局その会計管理室は新年度に向けて1年間何かいろいろ検討して、少し主に3点について勘案したというか、より良い運用をできるように変えましたというストーリーですよ。

それも含めて結局、その債権を買おうと思ったら証券会社に委託するわけですか。証券会社を1社選んで全面委託ですか。

○ 坂田会計管理室長

債権を買おうとした場合、やはり主に対象というか、その相手先としては証券会社になります。

金融機関、普通の銀行でも取り扱えないことはないですが、持っておる弾は非常に少ないということで、特にこの機構債、先ほど申しあげましたが、非常に今、人気のある商品で、これをとろうと思うと証券会社、しかも大手の証券会社にこれは相対取引ということで、もう入札ではなく幾らお願いをしますということで話を持ち掛けるといいますか、お願いをする中で購入をしていくというやり方をせざるを得ないということでございます。

○ 豊田政典委員

新しい基準では新年度からということなんですけど、決算なのでそれを変更する前の運用実績というのはごめんなさい、どこを見りゃええんですか、これ。

○ 坂田会計管理室長

済みません。運用実績につきましては、今回決算の資料として別途つくらせていただきました金券の資料というのがございまして、タブレットでいきますとフォルダ05、8月定例会議、04総務常任委員会、307決算常任委員会資料部局別、これ、会計管理室と財政経営部連名のものでございますが、これの最終のページのところでございますが、歳計現金等資金、基金積立金、資金の運用状況というのがございます。

これは平成29年度と平成30年度の比較ということになっておりますので、今回見直しは平成31年度からということで、今回の見直しはこの中には反映はされていないんですが、これで見させていただきますと、歳計等基金の運用についてそもそもの元金がどうかということと利息がどうなったかという比較なんですけど、預金と国債の運用状況についてまとめておる表になりますが、平成30年度は国債のところはゼロということでございますが、これは来年度決算のときは平成31年度のところは債権運用の実績が上がってきて比較をしていただけるという形になります。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

14ページで、これ。2年度分の数字しかないんですけど、平成29年度に比べて今より少しだけ下がっていると。これはどういうふうに室としては総括するんですかね。

○ 坂田会計管理室長

この表を見させていただきますと、運用に回した元金というのが平均資金残高という形で数字が上がっておりまして、これは日々、1日平均にしてみるとどうかという金額なんですけど、例えば歳計でいきますと平成29年度は126億円という数字が平成30年度は183億円何がしということで、たくさん運用に回すことができたということが見てとれるんですけど、それに対する受取利息のほうは318万9000円から302万7000円と元金がふえたにもかかわらず

利息は減ったということで、これは結局利率が低かったと。基金につきましても、実は元金のほうが非常に大きくふえております。

それもありまして、受取利息はややふえたんですが、その運用の率に換算をしてみますと少し減っているということで、平成29と30年度につきましては、やはり運用が非常に定期としてはもう限界まできておるなというふうな考え方を持ちました。

以上です。

○ 豊田政典委員

なるほどというところです。

荻須委員長、詳しいと思うので、もし関連質問があったらよりやりとりしていただければ私も理解が進むので、私は終わります。

○ 竹野兼主委員

今の説明の中で、本来でいうなら国債なんかが元金割れするなんていうのは普通に考えられやんだという状況だと思っています。

だから、今回平成29年も平成30年についても国債を購入できない。

ただ、まだちゃんと国債のところで率が高いときには購入されていて、その来年度か再来年度か満期になるやつのところについてはプラスの部分が出てくるんですね。という、そんなのあるのかなと、ちょっと一瞬、そういうのももう今は全くないんですかね。

○ 坂田会計管理室長

国債の運用につきましては、平成25年度が最後でもうそれ以降はちょっと運用ができないということで終わっております。

○ 竹野兼主委員

国債がそういう状況って日本の危機なんと違うのかなと改めて思うんですけど、自治体として国、大丈夫なのかなという危機感を持たれるのか、持たれないんですかねとちょっと1回聞いてみたいなと思っておったんですけど、そこにはコメントをなかなかしづらいと思うので、やめておきますが、それぐらい今お金の状況、日本銀行ですか、そういう仕組みの部分のところで危機感をやっぱし自治体としてもしっかり持ってもらう中

で、今、言ったより少しでも当然安全で高いものをとということで、今回の三つ変えてもらったということについてはしっかりと評価していきたいと思えますし、このところについての決算の部分のところについては大きく変わるものでもなく、しっかりとしたチェック機能が働いていれば、さっき言った歳入の部分も大きくなっているわけですから差はないけれど、この0.0326が0.0277、これ、状況によってはまだ来年度についてはもっと下がる可能性だってあると思えますし、その中でしっかりとした内容の部分のところで決算をしていただいたというふうに評価はさせてもらって、意見とさせてもらっておきます。

ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ちょっと1点、機構債のその相殺についてということだけもう少し説明していただいたほうがいいかなと、どうして安全なのかなということについてお願いします。

○ 坂田会計管理室長

この地方公共団体金融機構債という組織がそもそも地方公共団体に長期の融資をするという意味合いがある、そういうふうな役割を持った団体で、本市の場合も公営企業を除く部分であっても110億円ほどの借入れがあるということでございまして、現在機構債、今回19億円という購入をさせていただきましたが、一方で借入れのほうは110億円ありまして、これは相殺ができるということで確認をしておりますので、110億円対19億円ということで、もしデフォルトが発生した場合もうちが損をするということはないということで判断をしております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

相手方が潰れた場合に保証が1000万円だけとかというので全然取り戻せないんですけど、貸し借りが同時に発生しているとなくなることはない。そういう意味で安全というように判断していただいたそうです。

ほかよろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

ちょっと切手の話はここじゃないですよ。ここでした。

資料どれになるのか。

○ 坂田会計管理室長

307番の決算常任委員会資料部局別の会計管理室と財政経営部の資料になります。

これは、金券の数字をまとめた資料になっています。

○ 竹野兼主委員

この時点で監査事務局から切手というか金券の部分ところについては、各課において幾ら以上の部分のものを持たないとかというのをきちっとずっと示されてきています。

その中で大きな数字が出てきている、要するに少し説明をもらったと思うんですけど、それについては記念切手が大きな金額のところになっていて、その1課だけが大きな数字を持っている。

これを今のところで言うとなぜ解消ができなかったのかな。

例えば、ここはどこが責任になるのかというのはちょっと僕もわからないんですけど、例えば他の課が購入するときに余っている部分を預かって分配する。これ2%も上がっちゃうのでますます使いづらいことになると思いますが、例えば記念切手なので、こにゅうどうくんの記念切手でしたっけ。120周年記念の部分であれば、何かの督促状なり何なりのところそういう記念切手が張られている、どこかでは買わなきゃいけない状況であったのをきちっとするべきだったのではないかなというふうに思うんですけど、今これ、残っていますし、今後そういう形で持っている負担について、これは責任的なものについては会計管理室の部分になるのか、それとも政策の部分で大体これぐらいは売れるだろうと思っていた部分の失敗になるのかどっちになるんですか。

そのところでちょっとお尋ねしたいと思います。

○ 坂田会計管理室長

これ、記念切手として製作をしたのは政策推進部の120周年事業の中でしていただいたということで、確かにもう少しいけるかなという判断があったかと思いますが、結果として残った分については、現在、シティプロモーション部、観光交流課のほうで活用してい

ただいておるといことで、平成30年度も一部イベント等で売ったという実績もございませし、買いに来られた方もあるといことで、少しは減ってはきたんですが、まだ大部分が大量に残っておると。

この責任の、現在どこが負うかといことになると、実際、持っておる観光交流課のほうで責任を持っていただくとい形になるんですが、ただ、これからこれだけの分をきれいにできるかといとなかなか難しいといところもありますし、金額が変わるといところもありますので、これについてはうちもどうするかについては相談に乗らせてもらって、早急に何らか解決の方向に持っていけるように協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

その金券という部分の管理という意味合いのところでは、先ほどもお話があったみたいに見通しも甘かったとい部分ですけど、横串といか部局間の協力で、そのところの解消に努めていただくことは重要だと考えますので、この決算の部分のところの部分については、数字は今ある部分を何とか次年度のところについて、そういう形が解消できるような形でぜひともお願いしたいと思しますので、よろしくお願ひします。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

決算を受けての今後の考え方でちょっと確認なんですけど、三つの改革をやっていただいて、その中で基金もこの平成29年度末の381億円から平成30年度末で460億円ぐらいにふえてくると、その中で5年までを起点に10年、20年後にとい考え方で、この行政改革プランでは平成元年で20年後の10億円の購入といふうに表示してもらってあるんですけど、これはこの三つの改革とその基金がふえたことによつて運用する枠、基金の中の枠といか割合といふんですかね、パーセントの割合としてはふやしていくといことなんですかね。

あくまでも基金はふえたけれども、基金に対する一定割合しか運用しないとい考え方

なのか、その考え方を教えていただけますか。

○ 坂田会計管理室長

基金の枠は確かに広がりまして、債権運用をしやすい環境はつくってはいるんですが、どんどんこれをふやすかという、基本的に基金の運用ということになりますと財政経営部が責任を負うところではあるんですが、うち、常に協議する中ではどんどんふやすということではなくて、長期で運用しても問題ない基金のある部分のみをやっていくという限定的な中で、債権運用していくというふうに考えておるとい状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると三つの改革をやっていただく中で、単純に割合云々ではなくて、ここに書いてもらってありますけれども、アセットマネジメント基金、これは十七、八年後を想定してということであれば、その先まで全額ではもちろんないんですけれども、その中の一定割合は10年、20年基金に積んだとしても、基金に積んだ以外のお金で先々の建てかえなり改修はできるという、そういう想定の中で一つ一つ考え方を整理して運用していくということがいいんですかね。

○ 坂田会計管理室長

おっしゃるとおりでございます、そのアセットの使い方というのはもう大まかなところは決定しておって、それに支障を来さないということで流動性を失ってはならないものですから、それに合わせた形でできる範囲でやっていくんだということで考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

5年、10年で金利がどんどん上昇していくというのはあんまり考えにくいものですから、その辺は運用することの運用益がそんなに効果ないかもわかりませんが、財政とのやりとりの中で少しでもせつかく今たくさん期限がありますので、いかに効率的に安全にリスク回避しながら運用いただくことを要望したいと思います。

以上。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、議員間討議の提案はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ご質疑等もないようですので、質疑はこの程度といたします。

それでは討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声がありました。

それでは、討論もないようですので採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

それでは、採決を行います。反対表明がありませんでしたので簡易採決とさせていただきます。

議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、認定すべきものと決するこ

とにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会送りの確認をさせていただきます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

もうないですね。

では、以上を持ちまして、会計管理室所管部分の決算審査を終了します。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

理事者の入れかえがあります。皆様しばらくお待ちください。

理事者、お疲れさまでした。

15 : 23 休憩

15 : 34 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、これより財政経営部にもお入りいただき、歳入全般の決算審査を行います。

ここから財政経営部長に入ってくださいますので、まず部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

財政経営部長の服部でございます。

これから財政経営部と会計管理室、合同でございますが、決算認定議案の歳入のほうをご審査いただきたいと思います。また、その後でございますが、財政経営部といたしましては、決算の議案の歳出の部分、そして、その後、補正予算議案、そして、さらに工事請負契約の締結議案ということで、多岐にわたってございますので、どうぞよろしく願いいたします。

さらに、協議会のほうをお願いさせていただいておきまして、今後の公共施設のあり方を決定していくに当たっての基本的な方向性を示す公共施設マネジメントに関する基本方針、これを策定してまいりたいと考えておりますので、これをご説明させていただいてご意見を賜りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
歳入全般

○ 荻須智之委員長

では、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定のうち、歳入全般についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がございませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 竹野兼主委員

資料は、四日市市ふるさと応援寄附金についてというところなんですけど、これはちょっと会派のほうでも指摘をしてほしいということでありましたので、一般質問でも、寄附金をもらうのと、それから出ていくのの差が余りの大きさの部分のところ、ふるさと応援

援寄附金についての利用内容も含めて問題があるんじゃないのというのを指摘してほしいという、ちょっと会派のほうの意見がありましたので、今、どのような形で決算を終えて、次回の部分のところについて、それをふやしていけるというような見込みがあるのか、それとももうという意味合いでの答弁をお願いしたいと思いますが。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

先ほど竹野委員よりおっしゃっていただきました、ご指摘いただきました件につきまして、先日も一般質問の中で委員さんのほうから資料を提示していただいて、ご発言があったかというふうに思います。

まず、もう一度、再度確認ということで、平成30年の1月から12月に私どもが1年間で寄附を受けたものが2000万円余りということで、それに対して、平成31年度の税の控除でございます。これは、平成30年の1月から12月の収入に対して、平成31年度に市民税をかけますから、少し1年ずれたような形になりますけれども、平成31年度の出ていく控除額のほうが4億7700万円ということでかなり大きな金額になっています。例年、1億円ぐらいずつぐらい、毎年毎年それがふえていくような形に今なっています。

ただ、皆様方もご存じかと思いますが、総務省のほうから通知が出ておまして、新たな制度でことしの6月からスタートするというので、実際にそれに対する効果といえますか、それが出てくるのは来年度の今の時期という形になります。

今年度、要するに昨年度はなぜこういうような状況になってきているかといいますと、まずは、総務省が返礼品を3割以下に抑えなさいよという、こういうふうな通知が出されました。それに対しまして、多くの自治体は総務省の意向に沿って3割以下に見直しをされました。しかしながら、一部の自治体においては、総務省のそういった見直しをしなさいよという通知にもかかわらず、なるべく、できるだけ延ばし延ばしというような形で運営をされた。したがって、そういったところに寄附が多く集まったというふうなことになります。したがって、もう出ていますからあれなんです、例えば泉佐野市では全体の1割ほど、約40億円ほど泉佐野市が集めるという、こういうような状況がありますので、四日市の市民の分析まではちょっとできておりませんが、実際やるのが不可能ですけれども、四日市の市民もある程度、全国的な流れと同じような形で寄附が伸びているというふうなことを考えますと、ある程度そちらのほうにも流れているのではないのかなというふうなことも予想ができます。

したがいまして、今の現在の段階で、これに対する対抗策があるかといいますと、今のところは、国の6月以降の新しい制度に基づいてどういうふうになるかというのを、来年見きわめるしか、今のところ方策はないのかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

議員の一般質問のところでも、市長が緊急事態宣言でしたっけ、というような状況であって、今、話を聞くと、国のほうが30%までに抑えるようにという話ですけど、それを総務省のほうがやらなかったところに対してはペナルティーって、これはまた法律で多分、国が負けるだろうというような話にもなっています。

本当に緊急事態宣言という状況であれば、返礼品の考え方のところについても、総務省が言っているから30%未満というのを本当にそのまま受け取っていて、競争に勝てるのかなという不安なところもあります。

そうしたら、それにあわせて、四日市市としての特産品の部分のところ、これが欲しいというものが、ひょっとしたらうまく当てはまっていないのかも、当てはまるものがないからそういう状況になるのかもしれないし、このところについては、緊急事態宣言をされたというところもあるので、しっかりとした、これはここじゃない、逆に言うと商品的なものも商工農水部とかそういうところの話になってくるのかもしれないけど。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

そうか、シティプロモーションなのか。

そんなような状況もあるので、歳入の部分のところ、という連携という話ですので、そこからもしっかりとした歳入になるような方策を、できたらこれだけいろんなたぐさんの財政経営部の皆さんがいらっしゃるので、いい案を出してもらいながら、プラスになるような形をぜひとも頑張っていたきたいなということで、お願いしておきたいと思えます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

まず、史上最高額の予算規模になる中で、市税収納率も頑張っていたし、歳出にもかかわりますが、財務諸表についても非常に改善していただいた平成30年度の財政経営部の活動について、生意気ですけど非常に高い評価をさせていただきたいということを行った上で、いろいろ聞いていきますので。

まず、収納率は最初にもらった資料を見ていますが、改善してきているというのはいいんですけど、一方で、14ページもののやつね、不納欠損がここには、14分の5では、市税のほうの欠損処分が書いてある。それから、ほかにも財政の資料、あっちへ行ったりこっちへ行ったりするので、ちょっとうまく整理できていないんですけど、欠損、増減はありますけど、例年余り変わっていないような気がするんですけど、このことについて、不納欠損を減らさなければ、結局収納率が上がったと言ったって、中身がないと私は思っていますけれども、不納欠損の推移、額についてどういう評価というか、自己評価をされているのか最初にお聞きしておきたいな。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど、豊田委員のほうからお話いただきまして、不納欠損というのも毎年出ているわけでございます。市税におきましては約8300万円ほど、平成30年度ございました。ちなみに、平成29年度におきましては約1億1500万円ということで、約3000万円ほど減っております。その前の年は約1億数千万円ほどかと思えます。毎年減っている傾向でありまして、やはり不納欠損といいますのは、公平公正性を考えますと当然取るべきものの中で、何らかの事情、地方税法でいいますと、無財産であったり、それから生活困窮とか居所不明という、こういうふうな背景もありまして不納欠損に至るわけでございますけれども、まず、不納欠損も時には時効ということもありまして、何らかのこちらからのアクションに対しましても応答がない、あるいは、どうしても生活的な事由もあって払えないというケースもいろいろとございます。その中で、まずは相手方の状況も考えながら納付相談をさせていただいて、特に時効につきましては、債務承認に係ります分納誓約、債務承認書もとつ

て、極力そういう債権確保というところに努めておりますので、最近の傾向といたしましては、大体毎年減っておると。ただ、やはり不作為等、あつてはいかんことですので、職員が一丸となって、そういう債権確保、債権の回収というところに努めておるわけでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それは、事実はそうなんですけど、だから1年間の、あるいはこれまでの経緯、数字の変化であったり、不変化であったりというのをどう捉えて、今後取り組んでいこうとされているのかということを知りたい。

○ 横山収納推進課副参事

ちょっと質問の回答に至らないかも知れませんが、まずは、私ども、滞納整理のフローチャートがある中で、きちんとまず納期内納付を進めながら、督促状であったり、それから催告状とか電話のほうでの催告とか、あるいは文書、訪問というところで、こちらのほうから働きかけております。

やはり取り組みというのも、状況に応じて、先ほども申しましたけれども、生活困窮であったりとか、そういうところもございまして、まずは毎年、不納欠損というのは生じてはおりますけれども、こちらの取り組み、滞納整理事務の中で、きちんと、例えばどうしても誠意の見られないような方につきましては差し押さえをやりましたり、あるいは三重地方税管理回収機構のほうへ移管をして、公平公正性をきちんと保てるように努力しておりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

理解はしているんですけど、財政経営部所管外かもしれません、済みません。全て合わせて別表を見ると、3億3800万円、これ、財政がつくっている債権管理のやつ。1年で3億3800万円。これは減ったりふえたりはするんですけど、また、今見ている14分の5のところの、横山さん言われるようにいろんな事由があるから仕方ない部分もわかると。それはわかるんですけど、それでも最初に言われたことがもっと大事で、負担の公平性という意味で、これが今までどおり、今まで以上に頑張ってもらふ必要は常にあるわけですよ。こ

れて、目標とかあるんですか。それが一つ。

それから、市税にしましょうか、8330万円、これを無財産とか生活困窮、いろいろある、目標と似たような質問ですけど、どこまで減らせるものなんだろうというのを聞いてみたいんです。ゼロは無理なんだろうと思いつつながら。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど、お問い合わせいただきました目標なんですけれども、まず、目標の数字的なところの目標というのは非常に置きにくいかなと思います。やはりいろいろ事情が、先ほど申しましたように、ある中で、やはりまずは、当然これは一番いいのは100%回収ということなんですけれども、諸事情のある中で、そして、滞納者の方のそういった事情を考慮しながら、きめ細やかな、相手に寄り添うような形でお話もさせていただいて、何とかこちらのほうも徴収できるという努力もしながら、債権確保に努めておりますので、ちょっと今、数値的な、幾つまで落とすといいますか、そういうほうは把握いたしておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

目標は置けない。毎年置いていないんですか。

○ 内田財政経営部参事兼収納推進課長

今、豊田委員が言われますように、不納欠損額を幾らにするか、どれだけにするかという目標というのは、なかなか数値的なものは難しい状況の中で、いわゆる未収額、これを出さないようにという形の中で、まず納期内に納付をしていただくという、納期内納付率、こちらにつきましては、目標という形の中で何%というような形を掲げて、納期内に納めていただく、この率を確保していくということで、いわゆる滞納の額を減らしていくことによって、今後の欠損の数字が減っていくのではないかとということで、欠損額が幾らにするかという目標値まではちょっと置いていないんですけれども、納期内納付率の向上という形の率のほうは置かせていただいています。

以上です。

○ 豊田政典委員

今、債権管理の適正化について、この資料でいうところの平成30年の目標と実績を見れば、今の話は数字的にはわかると思うんですが。

○ 横山収納推進課副参事

決算関連資料といたしまして、今、豊田委員がおっしゃっていただきました資料のほう、そのお手元の資料でいきますと。3ページに適正化でフローチャートを載せていただいて、そして、4ページには平成29年度、平成30年度の各債権の未収入未済とか不納欠損等の比較がございます。

5ページ以降につきまして、これが滞納債権を持っておる各所管課のほうで、これまでの取り組み等を踏まえた上で新しく、例えば平成30年度を踏まえて平成31年度、令和元年度にこういうような徴収を目標でやっていくと。これは徴収額でございまして、実際の不納欠損のほうはここまでは反映しておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

最後わからん。何だった。目標と実績をどこで見ればわかるということですか。

○ 横山収納推進課副参事

説明不足で大変失礼いたしました。まず、表ですが、A3の横なんですけれども、左半分のほうに収納率がございまして、一番左に所管課と債権の名称、そして、収納率が3段ございまして、一番上が全体、これは現年度分と滞納分、滞納繰越分を足した……。

○ 豊田政典委員

わかりました。ここを見ればいい、5ページと言ってもらえればいいです。

そうしたら、目標は達成しましたというような話ですけど、目標というのは自分で決めるものなんで、別に達成したかどうかというのは僕は余り評価しませんが、1年間の取り組みの話を最初にしていただきました。不納欠損、その年度によっても事情が変わったり、経済状況が変わったりするので難しいというのもわかる。1年を振り返ってみて、自己目標は達成しています、それをさらに総括的に言ってもらえると、精いっぱいやったと、不納

欠損を出さないことについて、言い切れるのかどうか。いやいや、まだ、やるべきことはあったんだとか、いろいろあるじゃないですか。そのあたりだけ確認させてください。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど、ご指摘いただきました内容につきまして回答させていただきます。

やはり総括としましては、当然年度がたたないとわかりませんので、私どもは債権管理推進本部というのが副市長を筆頭に本部長で、そういう組織がございまして、そこで、年度が新しくかわりましてから、例えば今年度でいいますと、平成30年度の検証というのを令和元年5月にさせていただいて、取り組みはどうやったかと、実際、文書を何件送ったとか、電話は何件したとか、そういったところも見据えながら、ヒアリングもさせていただいて、何ができやんだかというところも各債権所管課のほうの担当員のほうとも内容を検証させていただいて、じゃ、今度新しい年度はこういうふうにしておこうと、そういったことも進めておりますので、ただ、まだまだこれは全体的にいいですと、先ほどの5ページ以降もマル、バツがつけてございます。なかなか取り組みの弱いところ、あるいは取り組みがどうしてもできないところもございます。そういったところも、まだまだ、全てが丸ではございませんので、これを全て丸にできるような努力をこれからも各債権所管課のほうと調整しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

マル、バツ、三角なんですね、ごめんなさい、僕、ちゃんと見ていなかった。なるほど、これが各目別の総括というか評価ですね。これを見ればわかると。わかりました。ありがとうございます。

最後言ってもらったように、そういった総括と、それから次なる一手に向けてのサイクルがあるということで、そのことについてはよくわかりました。

回収機構の話が出ました。7ページから回収機構があるんですけど、これも質疑程度なんですけれども、7ページに負担金が1357万円余り、8ページに実績がある。これは、収納率を移管したやつで30%なんですけど、負担金の割には、負担金と収納額を比べれば非常にお得だということになるんですけれども、この推移も含めて収納率は、外部の話ですけども、こんなものを使う、こんなものを使うというか、今まではどうだったのか。そ

れから平成30年度はどうか。

○ 内田財政経営部参事兼収納推進課長

一度確認させていただきたいんですが、7ページのほうで機構への実績の分が入ってございますと。それと先ほど、8ページのところの平成30年度というお話でしたか。

○ 豊田政典委員

8は収納推進課のほうやね、ごめんなさい。7ページ、回収機構1357万6千円を負担して徴収が6963万円、回収機構の実績は横に見ればいいのか。処理件数枠というのは55件となっていますよね。それによって負担金が変わってくるんでしょうけど、回収機構の仕事っぷりというのが非常に評価できるものだとするれば、それをもっとふやすとか、そういうことはできないんですか。55件というのを。

○ 横山収納推進課副参事

管理回収機構につきましては、各市町29、今現在はちょっと名張がございませんが、28市町のほうで職員を出して、かなり徴収困難な案件を、移管を受けまして進めさせていただいております。

一つ、今豊田委員のほうからご提案をいただきまして、一応件数というのが各市の人口に依りまして割り振りがございます。年間55件というふうになっておりまして、今本市といたしましては、大体おおむね高額案件、ラインとしますと80万円ぐらいをめぐりに、それ以上の高額な案件を回収機構に送っております、ある程度各市町、人口規模によって、その受け入れる件数が決まっておりますもので、ただ、現在としましては毎年55件を本市から回収機構のほうへ送らせていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

その55件をもっと渡すことはできないのかという質問なんですけど。高額案件という基準があって、それ以上の金額のものじゃないと渡せないというのが対象ですよ。高額案件、基準以上のやつは全部渡していると。

○ 横山収納推進課副参事

この場合、まず、例えば高額の方でも分納中であつたりとか、そういった方々がいらっ
しゃいます。分納中であれば、その方はきちんと履行していただいていますので、そうい
った方は省かせていただいて、ただ、何らかのこちらからアクションを起こしてもなかな
か反応が見られない、財産調査をしましても担税力がありながら回収できないような、そ
ういった困難案件を送らせていただいております。

○ 豊田政典委員

基準額以上のもので、さらにうちが自分でやると困難だというやつは全部送っている
ということ。それとも枠が決まっているもので、56以上は送れないとか。

○ 横山収納推進課副参事

現状のところは、各市のそういう基準がございますので、それを超えるものは、そうい
う実績はございませんので、55件というところで抑えさせていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

わかるんですけど、もっと抱えているのかどうか、抱えているのなら枠をふやせと言え
ばいいじゃないですか。言えば変わるものじゃないと思うけど、交渉する余地があるのか
って聞いているんです。

○ 横山収納推進課副参事

具体的に回収機構の事務局のほうに、件数を増加させるとかというところはまだ交渉に
至っていませんので、一度確認させていただいて、そういった対応ができるのであれば検
討していきたいと思います。

以上です。

○ 内田財政経営部参事兼収納推進課長

ちょっと関連しますけれども、機構のほう、いわゆる県からの職員と市町から派遣して、
滞納整理の対応をしております。件数は、対応する人数の中で大体何件であるかという処

理件数なりを把握した中でやっていますので、55件以上、もっと例えば100件をうちがしたいとすれば、機構のほうの人員をふやさないと処理ができないというところもございませぬので、県だけではなくて、各市町から派遣をしてという状況がございませぬので、機構のほうにふやしてほしいという話をして、例えばそこで1件、2件とかいうレベルのところは多分話の中でいけますけど、これをもっと倍増という状況になりますと、向こうの体制上の人員の問題もございませぬので、その辺はちょっと難しいかなと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

ほかの市町はどうなんですか。四日市はふやせるならもっとふやしたいわけ。ほかの市町はどうなの、その二つ。

○ 横山収納推進課副参事

先ほど、内田課長のほうからも話がありましたが、各市町のほうからそれぞれの条件に応じた件数を出しているわけですけども、あくまでも、うちの場合ですと上限55件、ほかの市町もそれぞれの規模に応じて件数が違うわけですけども、大体のところは、ほぼその条件に合う件数、上限の件数のほうが出ておるといふような現状でございませぬ。

○ 豊田政典委員

四日市についてということですね。

○ 横山収納推進課副参事

ほかの市町がどうかということですか。済みません、ちょっと把握が……。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、もう一回どうぞ。

○ 豊田政典委員

四日市が55件でやっておるけど、もしも枠がもっと100あったら、もっとたくさんあるのか、55で十分なのかということを知りたい。

○ 横山収納推進課副参事

実際のところ、55件を上回る感じで対象になるものはございます。
以上です。

○ 豊田政典委員

そうしたら、僕の考えですよ。人員を提案してみればいいじゃないですか。ふやすとか簡単じゃないですけど。負担金もふやすから、四日市は非常に回収機構の仕事っぷりを評価しているの、助かっているの、枠をふやしてほしいと。ほかのまちは知りませんがというような提案はできないんですか。

○ 横山収納推進課副参事

まず、こちらのほうから一度そういったことも、どうしても各市町も全てが上限の案件を送っていない可能性もございますので、そういったところのすき間といいますか、その辺の余力があるのであれば、またこちらのほうから提案させていただいて、要望したいと思います。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今、不納欠損を減らすために何ができるだろうという話をしているんですけど、ごめんなさい、混同しちゃいました、8ページは、収納推進課にほかから来たやつですね。8ページ、これは30%だと。これはどうなんですか。推移も含めて平成30年度については、この数字はどう評価するんでしょうか。

○ 横山収納推進課副参事

8ページのほうの、これは確認でございますが、税外移管案件のよろしいでしょうか。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、もう一度、説明をきちっとしていただいていた方がいいですか。

○ 豊田政典委員

8ページの数字をどう評価するか。

○ 横山収納推進課副参事

税外移管ということで、これは私どものほう、税以外で国民健康保険料であったり保育料であったり、こういう強制徴収公債権の中で特に各課のほうで対応が難しいという案件をお預かりさせていただいています。

ケース的にいうと、最近は若干、ほぼ目標としましては、債権幾つかございますけれども、国民健康保険、後期とか介護保険、保育がありますけれども、相場は大体800件を目標にしておりますが、平成30年度につきましては714件と。最近は減少傾向にあります。といいますのは、やはり各原課のほうも取り組みというものをさらに強化する、堅実にやっていくというところで、対象の件数も減っておりますものですから、全庁的なことをいいますと、各課の取り組みも上がっておるといふような認識でおりますので、714件、減っておりますが、これはこれで各課の取り組みもやっておりますし、それを受けた収納推進課のほうも税外担当のほうで受けさせていただいて、きちんと公平公正を目指して進めておりますので、この数字は100点ではないですけれども、取り組みとしては頑張った評価やと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、移管の数自体を本来というか、714件というのも、各課で、原課でやることによって解決すれば減っていくので、それも一つ重要な数字であると。それから、移管された結果、約30%の収納率というのは妥当ではないかと、そんな受けとめでいいですか。

○ 内田財政経営部参事兼収納推進課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

収納率の件で、全体で今年度に関しては99.5%ですか、数字が出ていますけど、各税別の収納率の数字というのはどこかに出ているのでしょうか。

○ 横山収納推進課副参事

樋口委員、確認でございますが、この資料の中に各税ごとの、例えば固定資産税とか住民税とか、そういう税の収納率ということでございますか。ちょっと確認します。

主要施策の296ページ、タブレットでいいますと、113の③でございます。ページでいいますと296ページで、こちらのほうに、ページが違いますか。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

ちょっと今、初めて見たので、数字がたくさんあるので、あれなんですけれども、税別で収納率が全部細かく出ていますけど、一番課題となっているのはどこだというふうに言っているのでしょうか。

例えば、法人市民税の滞納繰越分は17.97%で非常に低いので、これは何か原因を分析しているんだろうなと思うんですけれども、何か税別で収納率に対する分析というのは何かしているのでしょうか。

○ 横山収納推進課副参事

税率といたしますと、まず、当然全体のほうでいきますと99.4%が現年度、滞納繰越分が約37%というところで、大体ほかの税目もおおむね現年度のほうがもちろん高いんですけれども、滞納繰越分というのが38%であったり37%とか、そういった大体よく似た数字であろうかと思えます。

やはり、滞納繰越分というのが、非常に対応していくというのは、先ほどからのお話にある中で、生活事情によって払にくいというケースもございますし、それからあと、ど

うしても接触をとりにくい、居所不明という方も結構みえまして、そういう意味では、住民税においては回収困難な件が多く、どうしても納期内納付が済んでおります現年度のほうはある程度100%近いんですけれども、こちらのほうは、住民税のほうがちよっと、滞納繰越分、これが非常に徴収困難というふうに判断しております。

以上です。

○ 樋口博己委員

全般的にはそういうことなんだろうけど、ちょっと数字を言いましたけど、法人市民税の滞納繰越分が17.97%なんですけど、これだけちよっと低いんですけど、これは、法人なので企業が倒産したとかそういうふうなところを分析してみえるのか、その辺の受けとめ方をちよっと教えていただけますか。

○ 横山収納推進課副参事

おっしゃるとおり、どうしても業績が伸びないというところもありますし、中には、倒産するといったケース、あるいは倒産が、例えば実態がないけれども、法人登記も残ったままというケースもあったりしまして、そういったところは、接触もするのが難しいということもあって、回収率、収納率が低いというふうに判断しております。

○ 樋口博己委員

今、豊田委員が議論してみえた資料の5ページの平成30年度の市税不納欠損分の内訳の法人市民税を見ると、人員としては20法人、件数としては43件、金額の割合は6%になっておるんですけれども、これは全体的な数字からすると少ないと思えるんですけど、これはどちらかというとな納欠損にどんどん上がっていくというイメージなんでしょうか。

○ 横山収納推進課副参事

現実的には、接触できない、実態もないということもございますので、おっしゃるとおり、不納欠損に最終的にはなっていくというケースもあるかと思えます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そういう分析だということで、例えば、収納率が金額ベースで収納率に

なっていると思うんですけど、例えば件数で収納率という数字というのは出しているんでしょうか。

○ 横山収納推進課副参事

件数ベースでの収納率というのが、ちょっと現時点では母体を把握していないところがございますけれども、先ほどの資料の債権管理の適正化の5ページですと、一番上に平成30年度の総滞納者数、これは法人も含めて約1万1000件弱でございますけど、人数としてはこういうことで把握はさせていただいておりますが、全体の母体となりますと、今ちょっと現在は資料をお持ちしておりません。申しわけございません。

○ 樋口博己委員

わかりました。どこまで件数でどういう分析ができるのかちょっとわかりませんが、法人市民税の滞納繰越分が17.97%というところが不納欠損になっていくんだろなという感じがするんですけど、だから不納欠損にするのを、個人の場合と法人の場合と明らかに状況が違うというところもありますので、そんなような分析も今後していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○ 横山収納推進課副参事

ご意見いただきましてありがとうございます。

そういうところ、なかなか私どものほうも深く調査しておりませんので、そういった背景も踏まえて、今後こちらのほうでまた交渉、検証していきたいと思います。ありがとうございました。

○ 萩須智之委員長

あとはよろしいでしょうか。

ご質問よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ほかに議員間討議の提案はいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの言葉をいただきました。

それでは採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定において歳入全般につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会送りはいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしというお言葉をいただきました。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと

決する。]

○ 荻須智之委員長

では、これにて歳入全般についての決算部分を終了します。

理事者の一部入れかえがございますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

○ 竹野兼主委員

前回資料の請求された付託部分のところだけど、説明だけを聞いて、審議についてはあすからということやられたらいかがでしょうか。

○ 荻須智之委員長

そういうご意見をいただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

賛成の意見をいただきました。

では、追加資料の説明までは進めていただきます。

理事者の方、よろしいですか。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中管財課関係部分

第5目 財政管理費

第7目 財産管理費

第23目 諸費中収納推進課、財政課関係部分

第2項 徴税費

第4款 衛生費

第4項 病院費

第8款 土木費

第7項 下水道費

第12款 公債費

第13款 予備費

桜財産区

○ 荻須智之委員長

それでは、これより議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、財政経営部所管の歳出部分についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

では、この資料請求についての答弁の必要のない方は退席していただいてもいいというご意見を委員からいただきましたので、お忙しい理事者の方は、よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

どうぞ。

よろしいですか。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。

順次、資料の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、資料でございますが、タブレットの04フォルダの総務常任委員会の中の上から三つ目003財政経営部（追加資料）をお願いいたします。

それでは、まず3ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、豊田政典委員様からご請求いただきました補助金・負担金一覧表の総括についての資料でございます。補助金・負担金の一覧表は、当初予算時と決算時の2回、資料として作成してございます。

見直し等につきましては、当初予算編成時に行ってございまして、その結果を総括表にまとめるとともに、一覧表をお示ししてございます。

今回の決算時におきましては、当初予算時にお示ししましたそれぞれの事業について、1年間の実績とその成果についてを記載してございます。今回提出しております決算の資料では、個々の事業の実績をお示しすることに重点をおきまして資料作成を行ってございまして、集計総括表を作成してございませんでしたが、次年度以降につきましては、総括資料につきまして添付させていただくようにさせていただきたいと思っております。

資料につきましては、上段が補助金等、下段が負担金でございまして、一覧表でお示しました決算額及び予算額とその差額につきまして、部局別に集計したものでございます。

平成30年度の決算額について、主な増減をご説明いたしますと、補助金ではこども未来部の民間保育所整備事業で3億5000万円余りの増、商工農水部の企業立地奨励金で8億2000万円余りの増となつてございまして、全体で12億8000万円余りの増加となっております。

負担金につきましては、商工農水部けいりん事業課におきまして、臨時場外開設への負担金や全国競輪施行者協議会への負担金、こちらが特別競輪を開催しました平成29年度と比べますと、平成30年度は2億7000万円余りの減となつてございまして、全体で3億2000万円余りの減少となつてございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 芝田財政経営部参事兼管財課長

次に、資料の4ページから5ページ、各所属において所管する遊休地に関する調査結果ということで、こちらにつきましては豊田委員からご請求のあった資料でございます。

各所属におきまして所管する土地のうち、長期にわたり利用されずに有効に活用されていない土地、いわゆる遊休地でございますけれども、この遊休地に関する調査を平成30年

度に行ったところでございます。

今年度におきまして、その後の状況、対応方針を確認するため再度調査を行いまして、一覧にまとめたものがお手元の資料でございます。こちらのほうに記載させていただいておりますように、政策推進課としては研究学園都市用地、一覧表の右のほうに現状、それから対応方針を記載しております。

その下の管財課の所管分でございますが、管財課としましては普通財産の管理をしておりまして、遊休地としましては12件、例えばでございますが、管財課の欄の下から三つ目でございますが、南五味塚宅地（3）の欄を見ていただきますと、こちらのほう、この物件、平成27年度から毎年、一般競争入札を実施しておるところでございますが、応札がないという状況でございます。この物件のように、本来は売却という形が一番望ましいわけでございますけれども、なかなか条件によりまして売却困難ということもございまして、管財課としましては、抱えている遊休地については財産収入の確保を図るべく、貸付用地としての活用を図っていこうと、その他の物件につきましては貸付用として既にホームページのほうで募集をしておりまして、この物件についても同様の対応を図りたいというふうに考えておるところでございます。

そのほか、遊休地としまして、その下の健康福祉課の西南総合福祉センターの用地とか、その次のページでございますように、障害福祉課の心身障害者小規模授産施設用地以下、所属が書いてございますけど、農水振興課から上下水道局総務課まで、それぞれ所管する土地のうち、遊休地が挙げられておるところでございます。

詳細につきましては、時間の都合もあり、割愛のほうをさせていただきたいと思いますが、例えばでございますけれども、一番右側の対応方針の欄を見ていただきますと、農水振興課の各市民菜園でありますとか、けいりん事業課の四日市競輪場の土地、それから教育施設課の橋北中学校の土地、こちらのほう、右側の欄には、利活用について全庁的に協議するというふうな記載がされておるところでございます。

こちらのほうにつきましては、いずれも行政財産でございますけれども、行政財産の用途廃止を予定している財産については、公有財産の用途廃止後の有効活用に関する内規、これに基づきまして、全庁的にその情報を共有しまして、他所属での利活用、これを検討した上で処分、あるいは用途廃止の手続きを行っていくと、こういった意味で全庁的に協議をするという意味合いで記載のほうをさせていただいております。

管財課としましては、こういった案件を含めまして、今後さらに所管部局との調整を進

めまして、用途の変更や廃止、所管がえ、その他必要な処置の手続につきまして指導してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、資料のほうをめぐっていただきまして、6ページのほうでございます。

市庁舎及び総合会館における電気使用量、電気料金の推移についてということで、こちらにつきましては樋口委員から資料請求があったものでございます。

まず、電気使用量につきましては、表の左のほうをごらんいただきますと、平成26年度から5カ年の数字でございますが、平成26年度は291万5603kWhということで、こちらにつきましては毎年減少しております。これは、表の下のほうに参考として記載させていただきましたが、庁舎照明のLED化の工事を実施したこと、これが電力使用量の減に大きく寄与しているものと分析をしております。

なお、LED化の工事につきましては、工期の関係で年度末に完了するというので、総合会館につきましては平成30年度にLED化工事を実施いたしました。電気使用量の減につきましては、今年度LED化工事の効果があらわれるものと認識をしておるところでございます。

一方で、電気料金でございますが、市庁舎及び総合会館では、平成24年度から電力入札を実施しておりまして、表の真ん中のところの電気料金でございますが、例えば平成30年度では、電気料金の実績4937万3031円ということで、これをもし電力入札を実施せずに中部電力と契約していたとしますと、支払う電気料金は計算しますと6576万6255円ということで、その差額、削減額は1639万3224円ということで、削減率は24.9%、こういった状況でございます。

私からは以上でございます。

○ 内田財政経営部参事兼収納推進課長

資料のほうを1枚おめくりいただきまして、7ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、樋口委員のほうから収納率向上における取り組み状況についてのご請求いただいた資料でございます。市税の収納率に係る各種取り組み状況につきましてご説明させていただきます。

市税のさらなる収納率向上を目指しまして、滞納対策といたしまして、初期段階での電話催告等の納付交渉、こちらを行うとともに、納付困難な場合には生活状況に応じたきめ細かい納付相談を行うなど、継続した効果的、効率的な滞納整理に努めております。

また、職場の組織目標、こちらにつきまして、納期内納付率の向上とし、職員の意識向上や毎年度、職場内に滞納整理方針に関する標語、キャッチフレーズ、こちらのほうを掲示するとともに、毎月徴収担当者会議を行って、業務に対する課題検証に努めるなど、課員一丸となって滞納整理事務を行っております。

下の1、納期内納付率の向上のため取り組みといたしましては、①の口座振替の利用推進と②の納付方法の利便性の向上でございます。

①の口座振替の利用推進といたしましては、口座振替制度について、口座振替未加入者へのダイレクトメールの送付や、資産税課と連携して新築家屋の調査時に口座振替の加入依頼などを実施しております。また、納付相談時におきましても、納税者と接する機会を捉えて口座振替の勧奨をしております。納税者への周知方法といたしましては、納期限ごとに広報よっかいちへの掲載や、平成29年度からは、四日市市広報用SNSでの情報発信と、近鉄高架下でございます市民窓口サービスセンター、こちらにおきまして電子掲示板での案内を開始いたしました。平成30年4月からは、地区市民センターで発行しておりますセンターだより、こちらに市税の納付期限を記載して納税者のほうに周知をしております。また、税を考える週間、こちら11月11日から17日の期間になりますけれども、口座振替の啓発活動を実施しております。

続きまして、②の納付方法の利便性の向上といたしまして、24時間365日支払いが可能なことから、コンビニでの収納を平成21年度に軽自動車税、平成24年度に市民税、県民税、固定資産税、都市計画税で導入いたしました。また、平成30年度には、コンビニ収納用のバーコードのスマートフォン等のアプリ、Pay B等、こちらを読み取りまして、時間や場所に制約なく、設定された口座から即時に納付できる環境を導入いたしました。さらに、10月1日からでございますが、納付方法の拡充といたしまして、スマートフォンアプリ等の利用者において普及率が高いLINEアプリが持つ機能の一つであるLINE Payによる納付方法を新たに導入の予定でございます。

資料のほうを1枚おめくりいただきまして、8ページのほうをお願いいたします。

2の滞納者対策のための取り組みといたしましては、①の滞納の長期化、慢性化の防止と、②の誠意が見られない滞納者への対応でございます。

①の滞納の長期化、慢性化の防止といたしましては、滞納の早期解消、こちらを目指しまして、督促状、文書催告の発送とともに、初期滞納者の対策といたしまして電話催告、こちらを行って納付の指導や、事情により納付が困難な場合につきましては、速やかに納

付相談をするように誘導しております。また、平日の日中の時間帯などにおきまして納付相談が困難な対象者の方に対しましては、水曜日を除きます夜間窓口といたしまして17時15分から19時30分、また、日曜窓口といたしまして毎月最終の日曜日10時から16時の間に窓口を開設して納付相談を行っております。

②の誠意が見られない滞納者への対応といたしましては、担税力はありますが納付意思の弱い滞納者には、預貯金や給料、不動産の財産調査を行い、状況に応じて差し押さえを執行し、納税者側の公平性、公正性の確保に努めております。

資料を1枚おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。

こちら、3、取り組み状況につきましては、平成26年度から平成30年度までの5カ年の実績一覧表でございます。

上段部分につきましては、収納率、滞納者数、納期内納付率、口座振替利用率、コンビニ収納率を、下段の部分につきましては、取り組みとしております電話催告件数、文書催告件数、財産調査件数、差し押さえ件数、納付相談件数、夜間窓口来庁者数、日曜窓口来庁者数を記載させていただいております。

資料につきましてはの説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○ 荻須智之委員長

ということで、本日はこの程度にとどめさせていただきます。

あす午前10時から質疑を開始させていただきますので、皆様、お疲れさまでした。

16 : 38 閉議